

# 平成 1 8 事業年度にかかる業務の実績に関する報告書 (イメージ)

平 成 年 月  
地 方 独 立 行 政 法 人  
大 阪 府 立 病 院 機 構

大阪病院機構の概要

( 1 ) 現 況

法人名

本部の所在地

役員の状況

設置・運営する病院

職員数

( 2 ) 大阪府立病院機構の基本的な目標等

( 3 ) 5 病院の概要

全体的な状況

--	--

項目別の状況

第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期目標	・府立病院機構は、大阪府の医療政策として求められる高度専門医療を提供し、及び府域における医療水準の向上を図り、府民の健康の維持及び増進に寄与するため、府立の病院を運営し、医療の提供を確保するとともに、さらに医療の質の向上を図り、併せて、府域における医療水準の向上に貢献するため、新しい医療の開発など調査研究の推進及び質の高い医療従事者の育成に努めること。 ・府立の病院は、次の表に掲げる基本的な機能を担うとともに、地域の医療水準の向上にも寄与するため、必要な診療機能を確保すること。	
	病院名	基本的な機能
	大阪府立急性期・総合医療センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>救命救急医療、循環器医療など緊急性の高い急性期医療</li> <li>がん、糖尿病、腎移植、難病などに対する専門医療及び合併症医療</li> <li>障害者医療及びリハビリテーション医療（H19年度～）</li> <li>これらの医療水準の向上のための調査、研究及び教育研修</li> </ul>
	大阪府立呼吸器・アレルギー医療センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>呼吸器疾患、肺腫瘍、結核、アレルギー性疾患を対象に、急性期から慢性期在宅ケアに至る合併症を含めた包括医療</li> <li>これらの医療水準の向上のための調査、研究及び教育研修</li> </ul>
	大阪府立精神医療センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>精神障害者の医療及び保護並びに医療水準の向上のための調査、研究及び教育研修</li> <li>発達障害者（児）の医療及び療育並びにこれらに関する調査、研究及び教育研修</li> </ul>
	大阪府立成人病センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>がん・循環器疾患に関する診断、治療及び集団検診</li> <li>がん・循環器疾患に関する調査、研究、治療法の開発及び教育研修</li> </ul>
	大阪府立母子保健総合医療センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>母性及び小児に対する医療及び保健指導</li> <li>母子保健に関する調査、研究、治療法の開発及び教育研修</li> </ul>

第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項  
 1 高度専門医療の提供及び医療水準の向上

中期計画	・府立の病院として公的使命を果たすため、診療機能の充実及び高度医療機器の計画的な更新・整備に一丸となって取り組むとともに、調査・臨床研究及び教育研修に関する機能の強化に努める。これらを通じて病院の活力と魅力の向上を図ることにより、優れた人材の確保・養成を進め、さらに充実した高度専門医療を提供していくこととする。
------	--

**第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項**  
**1 高度専門医療の提供及び医療水準の向上**  
**(1) 高度専門医療の充実**

<b>中 期 目 標</b>	<p>診療機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・府立の病院が「府立の病院改革プログラム・診療機能の見直し編」（平成15年3月策定）に掲げる基本方向に沿って、それぞれの役割に応じ、医療需要の質的・量的変化や新たな医療課題に適切に対応するため、患者動向や医療需要の変化に即して診療部門の充実及び見直しを行うことや、女性専用外来など府民ニーズに応じた専門外来の設置及び充実を進めるなど、体制の整備等を図ること。</li> <li>・府立の病院に求められる高度専門医療を提供できるよう、中期目標の期間における資金計画を策定し、計画的な医療機器の更新・整備を進めること。</li> </ul>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	判断理由（実施状況等）	ウェイト	進行状況		評価委員会において確認した事項 進捗状況に関するコメント など
				自己評価	委員会評価	
診療機能の充実						
<p>(1) 大阪府立急性期・総合医療センター（以下「急性期・総合医療センター」という。）、大阪府立呼吸器・アレルギー医療センター（以下「呼吸器・アレルギー医療センター」という。）、大阪府立精神医療センター（以下「精神医療センター」という。）、大阪府立成人病センター（以下「成人病センター」という。）及び大阪府立母子保健総合医療センター（以下「母子保健総合医療センター」という。）がそれぞれの役割に応じて、医療需要の変化や新たな医療課題に適切に対応するため、次のとおり新たな体制整備や取組の実施などの診療機能の充実に努める。</p> <p>・また、病院の基本的な診療機能を客観的に表す臨床評価指標を設定し、平成18年度から病院ごとにその実績を公表する。</p>	<p>・大阪府立急性期・総合医療センター（以下「急性期・総合医療センター」という。）、大阪府立呼吸器・アレルギー医療センター（以下「呼吸器・アレルギー医療センター」という。）、大阪府立精神医療センター（以下「精神医療センター」という。）、大阪府立成人病センター（以下「成人病センター」という。）及び大阪府立母子保健総合医療センター（以下「母子保健総合医療センター」という。）がそれぞれの役割に応じて、医療需要の変化や新たな医療課題に適切に対応するため、新たな体制整備や取組の実施など、診療機能の充実に努める。</p> <p>・また、臨床評価指標を公表するため、平成18年度は、各病院の基本的な診療機能を客観的に表す指標としてどのような指標が適当であるかを検討し、これを設定するとともに、各病院においてその測定を行う。</p>	<p>検討体制 検討実績 設定した診療機能指標の概要</p>				

ア 急性期・総合医療センター						
(2) 脳卒中や心筋梗塞等の循環器救急患者に対する救命救急医療を強化するため、救命救急センター内に、SCU(脳卒中集中治療室)の整備及びCCU(心疾患集中治療室)の拡充を進める(平成18年度から整備を開始)。	<ul style="list-style-type: none"> <li>SCU(脳卒中集中治療室)及びCCU(心疾患集中治療室)については、平成18年度に救急病棟の既存病床を利用してSCU3床を暫定運用する。</li> <li>また、平成19年度の本格運用を目指し、医療スタッフの確保に努めるとともに、必要な施設・設備の整備を行う。</li> </ul>	SCUの暫定運用の取組・運用実績 医療スタッフの確保及び施設の整備状況				
(3) 障害者医療とリハビリテーション医療を効果的に実施するため、平成19年度に大阪府立身体障害者福祉センター附属病院を統合することにより、障害者総合外来及び障害者歯科を設置するとともに、リハビリテーション科を開設し、回復期リハビリ病棟及び障害者病棟を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度の大阪府立身体障害者福祉センター附属病院との統合に向け、施設改修(回復期リハビリ病棟、障害者病棟及び障害者歯科等)を行うとともに、大阪府と協議しつつ組織・運営面における連携体制づくりを進める。</li> </ul>	施設改修の取組状況 組織・運営面の連携体制づくりの状況				
(4)	<ul style="list-style-type: none"> <li>患者の多様なニーズを踏まえ、助産師による妊産婦検診や保健指導などを行う助産師外来を設置する。</li> </ul>	助産師外来の設置状況				
イ 呼吸器・アレルギー医療センター						
(5) COPD(慢性閉塞性肺疾患)、肺がん等の喫煙関連疾患の治療と予防における診療機能の向上を目指して、「たばこ病外来」を設置し、これを核に横断的な診療体制の構築を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>肺気腫や慢性気管支炎などのCOPD(慢性閉塞性肺疾患)、肺がん等の喫煙関連疾患に対する総合的診断・治療を行うため、「たばこ病外来」を設置する。また、設置に当たっては、府民の利用促進を図るため、積極的な広報に努める。</li> </ul>	「たばこ病外来」の設置状況 広報活動の状況				
(6) 臨床研究体制を充実し、難治性喘息・アトピー等のアレルギー疾患、肺がん、びまん性呼吸器疾患、結核等の臨床研究を促進し、診断技法、治療法等に関する技術の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度に臨床研究部を設置し、結核、免疫アレルギー等5つの研究分野について、調査・研究を行う。</li> </ul>	臨床研究部の設置状況 調査・研究の内容				

ウ 精神医療センター												
<p>(7) 療養環境の改善、重症患者の受け入れ機能の拡充などの観点から、経営を改善し、不良債務(事業年度の末日における短期の資金の不足をいう。以下同じ。)の解消を図り、平成22年度中の完成を目指して建て替えによる再編整備を推進する。</p> <p>・ 児童期部門と思春期部門については、治療法や教育への配慮など共通する側面が多いことから、両部門間の連携を強化し、効率的・効果的な医療の提供を図る。</p>	<p>・ 建て替えによる再編整備の平成22年度の完成を目指し、平成18年度中に、大阪府の建設事業評価を受けるとともに、PFI実施方針の公表、特定事業の選定など、PFI法(民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律)に基づく手続に着手する。</p> <p>・ 建て替えに当たっては、治療法や教育への配慮など共通する側面が多い児童期部門と思春期部門との一体的な整備について、PFI実施方針に位置づける。</p>	<p>PFI法に基づく手続の進捗状況</p> <p>PFI実施方針の内容</p>										
エ 成人病センター												
<p>(8) 医師等の増員により、難治性がん患者に対する手術実施体制を拡充する(平成18年度から段階的に実施)。</p>	<p>・ 麻酔医の確保や、院内に手術待ち解消委員会を設置し取組を進めることにより、特定機能病院として、難治性がん患者に対する手術件数の増加を図る。</p> <table border="1" data-bbox="676 982 1299 1104"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成17年度実績</th> <th>平成18年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>難治性がん手術件数</td> <td>758件</td> <td>800件</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考</p> <p>・ 難治性がん手術件数は、肺がん、肝がん、膵がん、胆のうがん、食道がん、骨髄液採取、卵巣がん及び骨軟部腫瘍に係る手術件数。</p>		平成17年度実績	平成18年度目標値	難治性がん手術件数	758件	800件	<p>麻酔医確保の状況</p> <p>手術待ち解消委員会の設置・開催の実績</p>				
	平成17年度実績	平成18年度目標値										
難治性がん手術件数	758件	800件										
<p>(9) 難治性がん患者に対する高度先進医療を実践するため、臨床腫瘍科及び外来化学療法室の拡充を図る。</p>	<p>・ 平成17年度に設置した臨床腫瘍科の病床利用率の向上及び外来化学療法室の利用件数の増加を図る。</p> <table border="1" data-bbox="676 1514 1299 1749"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成17年度実績</th> <th>平成18年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>臨床腫瘍科の病床利用率</td> <td>87.2%</td> <td>95%</td> </tr> <tr> <td>外来化学療法室の利用件数</td> <td>35.4人/日</td> <td>40人/日</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成17年度実績	平成18年度目標値	臨床腫瘍科の病床利用率	87.2%	95%	外来化学療法室の利用件数	35.4人/日	40人/日	<p>臨床腫瘍科の病床利用率の状況</p> <p>外来化学療法室利用件数の状況</p>	
区分	平成17年度実績	平成18年度目標値										
臨床腫瘍科の病床利用率	87.2%	95%										
外来化学療法室の利用件数	35.4人/日	40人/日										

<p>(10) 骨髄幹細胞移植術による心血管の機能回復などの再生医療、光線力学的治療、分子標的治療や遺伝子治療について、研究所と共同して治療法の開発に取り組み、治療開始を目指す。</p>	<p>・再生医療、光線力学的治療、分子標的治療や遺伝子治療について、研究所と共同して治療法の開発に取り組み、四肢末梢血管再生治療を行うとともに、抗がん剤感受性予測試験を取り入れた個別化医療の実現化などを図る。</p> <table border="1" data-bbox="676 409 1299 571"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成17年度実績</th> <th>平成18年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>四肢末梢血管再生治療</td> <td>1件</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>光線力学的治療</td> <td>6件</td> <td>11件</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成17年度実績	平成18年度目標値	四肢末梢血管再生治療	1件	2件	光線力学的治療	6件	11件	<p>四肢末梢血管再生治療、光線力学的治療の件数の目標達成状況</p>							
区 分	平成17年度実績	平成18年度目標値																
四肢末梢血管再生治療	1件	2件																
光線力学的治療	6件	11件																
<p>オ 母子保健総合医療センター</p>																		
<p>(11) 医師等を増員するとともに、他病院と連携して人材・施設の共同利用も図りつつ、手術実施体制の拡充に取り組む(平成18年度に着手)。</p>	<p>・小児外科医等を確保するとともに、平成18年度に他病院と連携し、他病院の手術室等の施設・設備等を活用することなどにより、手術件数の増加を図る。</p> <table border="1" data-bbox="676 982 1299 1066"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成17年度実績</th> <th>平成18年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手術件数</td> <td>3,366件</td> <td>3,430件</td> </tr> </tbody> </table>		平成17年度実績	平成18年度目標値	手術件数	3,366件	3,430件	<p>小児外科医等の確保の状況 手術件数の状況</p>										
	平成17年度実績	平成18年度目標値																
手術件数	3,366件	3,430件																
<p>(12) 先天性疾患、小児難病などに対する専門的な診療機能の充実や胎児治療に取り組む。</p>	<p>・胎児治療については、平成17年度から開始した双胎間輸血症候群のレーザー治療を推進する。 ・高度先進医療であるCD34陽性細胞移植や、患者にとって負担の少ないRIST法(骨髄非破壊的前処置による造血幹細胞移植法)による移植など骨髄・造血幹細胞移植の拡充を図る。 ・効果的な栄養治療として、平成17年度から開始したNST活動(医師、看護師、栄養士、薬剤師、検査技師のチーム活動による低栄養状態の改善指導)を推進する。</p> <table border="1" data-bbox="676 1564 1299 1768"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成17年度実績</th> <th>平成18年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>双胎間輸血症候群レーザー治療</td> <td>1件</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>CD34陽性細胞移植</td> <td>5件</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>RIST法による移植</td> <td>19件</td> <td>20件</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成17年度実績	平成18年度目標値	双胎間輸血症候群レーザー治療	1件	3件	CD34陽性細胞移植	5件	5件	RIST法による移植	19件	20件	<p>双胎間輸血症候群のレーザー治療件数の目標達成状況 CD34陽性細胞移植、RIST法による移植の実施件数の目標達成状況 NST活動の取組実績</p>				
区 分	平成17年度実績	平成18年度目標値																
双胎間輸血症候群レーザー治療	1件	3件																
CD34陽性細胞移植	5件	5件																
RIST法による移植	19件	20件																



<p>(13) 高度医療を受けた小児・家族に対する心のケアの充実、在宅医療の推進などに取り組む。</p>	<p>・ホスピタルプレイスペシャリスト(病院の各部門と協力して、「遊び」を通して入院した子どもの不安や恐怖などのストレスを最小にするための心理的サポートを行う専門家)による療養支援など、高度医療を受けた小児・家族に対する心のケアを充実するとともに、在宅医療支援室を設け、地域の医療機関、学校等の教育機関との連携を図り、入院している子どもの在宅療養への移行を進める。</p>	<p>ホスピタルプレイスペシャリストによる療養支援の取組実績 在宅医療支援室の設置状況</p>				
<p>高度医療機器の計画的な更新・整備</p>						
<p>(14) 高度専門医療の充実のため、平成18年度に更新・整備計画を策定し、リニアック(高エネルギー放射線治療装置)やアンギオ(血管連続撮影装置)などの高度医療機器を計画的に更新・整備をする。更新・整備計画の策定に当たっては、リースの活用や稼働率の向上策も併せて検討する。</p>	<p>・リニアック(高エネルギー放射線治療装置)やアンギオ(血管連続撮影装置)などの高度医療機器を計画的に更新・整備を行うため、リースの活用や稼働率の向上策も考慮しつつ、平成18年度に中期計画期間中(平成22年度まで)の地方独立行政法人大阪府立病院機構(以下「法人」という。)としての更新・整備計画を策定する。</p>	<p>高度医療機器の更新・整備計画の策定状況 リース活用や稼働の状況</p>				
			<p>ウェイト小計</p>			
			<p>ウェイト総計</p>			

**第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置**  
**1 高度専門医療の提供及び医療水準の向上**  
**(2) 優れた医療スタッフの確保**

<b>中 期 目 標</b>	<p>医師の人材確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各病院において提供する高度専門医療の水準を維持・向上させるため、優秀な医師の確保に努めるとともに、教育研修体制の充実を図りつつ、臨床研修医及びレジデント（専門分野の研修医をいう。以下同じ。）の受入に努めること。</li> </ul> <p>看護師、医療技術職の専門性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>認定看護師（認定看護師認定審査に合格し、特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を有することを認められた者をいう。）や専門看護師（専門看護師認定審査に合格し、特定の専門看護分野において卓越した看護実践能力を有することが認められた者をいう。）を確保するなど、看護師の専門性の向上を図るとともに、患者に接する機会が最も多い看護職の意見がきめ細かく反映できる体制の整備に努めること。</li> <li>薬剤師、放射線技師、検査技師等の医療技術職について、研修等を充実し、専門性の向上を図ること。</li> </ul>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	判断理由（実施状況等）	ウェイト	進行状況		評価委員会において確認した事項 進捗状況に関するコメント など														
				自己評価	委員会評価															
医師の人材確保																				
<p>(15) 各病院が提供する高度専門医療の水準を維持・向上するため、大学等関係機関との連携の強化や教育研修の充実により、診療能力が高く資質に優れた医師の育成に努めるとともに、公募による採用等も活用しつつ、優れた医師の確保に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>臨床研修の受入れについては、教育研修のプログラムの充実等により教育研修体制を強化するとともに、報酬等の処遇の改善も行いつつ、臨床研修医及びレジデント（専門分野の研修医をいう。以下同じ。）の受入れの拡大に努める。</li> </ul> <p>(参考) 臨床研修医等の受入れ数 (平成16年度実績)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>区分</th> <th>人数</th> </tr> <tr> <td>臨床研修医</td> <td>44人</td> </tr> <tr> <td>レジデント</td> <td>79人</td> </tr> </table>	区分	人数	臨床研修医	44人	レジデント	79人	<ul style="list-style-type: none"> <li>医師の人材確保については、大阪府と連携しつつ、国等への働きかけを行うとともに、医学部を設置する府内5大学や自治体病院による協議の場などを通じて、確保に取り組む。</li> <li>教育研修については、呼吸器・アレルギー医療センターに臨床研究部、成人病センターに内視鏡教育研修センターを設置するとともに、母子保健総合医療センターにおいて周産期・小児医療の専門医を育成するためのレジデントコースを開設するなど、各病院において教育研修プログラムの充実を図る。</li> <li>医師の処遇改善を図るため、精神医療センターに勤務する精神保健指定医に対する手当の創設や、臨床研修医やレジデントの報酬単価の引上げなどを行う。</li> <li>成人病センターにおいて、高度専門医療を担う優れた人材の確保・養成を図るため、海外からの医師の受入れなど海外との連携を目指した国際交流委員会を立ち上げる。</li> </ul> <p>臨床研修医等の受入れ数</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>区分</th> <th>平成17年度実績</th> <th>平成18年度目標値</th> </tr> <tr> <td>臨床研修医 (うち協力型受入れ数)</td> <td>100人 (54)</td> <td>100人 (57)</td> </tr> <tr> <td>レジデント</td> <td>71人</td> <td>87人</td> </tr> </table>	区分	平成17年度実績	平成18年度目標値	臨床研修医 (うち協力型受入れ数)	100人 (54)	100人 (57)	レジデント	71人	87人	<p>医師の人材確保の実績</p> <p>臨床検査部、内視鏡教育研修センターの設置状況</p> <p>周産期・小児医療専門医のレジデントコースの開設状況</p> <p>臨床研修医・レジデントの受入目標の達成状況</p> <p>医師の処遇改善の実績</p> <p>国際交流委員会の設立状況</p>			
区分	人数																			
臨床研修医	44人																			
レジデント	79人																			
区分	平成17年度実績	平成18年度目標値																		
臨床研修医 (うち協力型受入れ数)	100人 (54)	100人 (57)																		
レジデント	71人	87人																		

	備考 ・協力型受入れ数は、協力型臨床研修病院（主たる臨床研修病院と共同して、特定の診療科において短期間の臨床研修を行う病院）として、臨床研修医を受け入れた人数。					
看護師、医療技術職の専門性向上						
(16) 患者及びその家族に接する機会が多い看護職の専門性の向上及び水準の高い看護を提供するため、研修期間中の支援制度を設け、各病院における認定看護師（認定看護師認定審査に合格し、特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を有することを認められた者をいう。）及び専門看護師（専門看護師認定審査に合格し、特定の専門看護分野において卓越した看護実践能力を有することを認められた者をいう。）の資格取得を促進する。	・より水準の高い看護を行うため、認定看護師及び専門看護師の資格取得を促進するための長期自主研修支援制度を創設し、平成18年度の研修参加者から選考の上、当該制度を適用する。	長期自主研修支援制度創設の取組実績 長期自主研修の参加状況				
(17) 患者ニーズを的確に把握している看護師の意見が病院運営に反映できるよう、看護師職制を再編成し、病院運営への参画体制を強化する。	・看護師については、平成18年度から職責に応じた職制に再編成を行うとともに、急性期・総合医療センターにおいて、法人化を機に新たに設置する特命副院長に看護師を登用し、病院経営への参画を推進する。	看護師職制再編の取組状況 特命副院長への登用実績				
(18) 薬剤師、放射線技師、検査技師等の医療技術職について、各部門で専門性に応じた研修等を実施し、専門的技術の向上を図る。	・薬剤師、放射線技師、検査技師等の医療技術職について、各部門で専門性に応じた研修等を実施し、専門的技術の向上を図る。	医療専門技術職を対象とする研修の実施状況				
			ウェイト小計			
			ウェイト総計			

**第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置**  
**1 高度専門医療の提供及び医療水準の向上**  
**(3) 医療サービスの効果的な提供**

<b>中 期 目 標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・より多くの府民に対して高度で専門的な入院治療を提供するため、効果的な病床管理に努め、稼働病床に対する病床利用率の向上を図ること。</li> <li>・府立の病院が担うべき高度専門医療をより効果的に提供する観点から、他の医療機関との役割分担と連携を強化し、患者に適した医療機関への紹介を進めつつ、紹介された患者の受入れに努め、紹介率の向上を図ること。</li> <li>・より短い期間で効果的な医療を提供し、患者負担の軽減にも寄与できるよう、クリニカルパス（疾患別に退院までの治療内容を標準化した計画表をいう。以下同じ。）の適用を進め、質の高い医療を提供すること。</li> </ul>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	判断理由（実施状況等）	ウェイト	進行状況		評価委員会において確認した事項 進捗状況に関するコメント など																																
				自己評価	委員会評価																																	
病床利用率の向上																																						
<p>(19) 各病院において目標値を設定し、効果的な病床管理を徹底することにより、病床利用率のより一層の向上に取り組む。</p> <p>病床利用率に係る目標</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>平成16年度実績 (%)</th> <th>平成18年度から平成22年度までにおける目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期・総合医療センター</td> <td>86.9</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>呼吸器・アレルギー医療センター(一般病床のみ)</td> <td>88.3</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>精神医療センター</td> <td>70.4</td> <td>78.2</td> </tr> <tr> <td>成人病センター(人間ドックを除く。)</td> <td>96.3</td> <td>96.5</td> </tr> <tr> <td>母子保健総合医療センター</td> <td>85.7</td> <td>86</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考                      1 退院患者数は、死亡による退院を除く。                      2 病床回転率 = 年間日数 ÷ 平均在院日数 × 病床利用率</p>		病院名	平成16年度実績 (%)	平成18年度から平成22年度までにおける目標値 (%)	急性期・総合医療センター	86.9	90	呼吸器・アレルギー医療センター(一般病床のみ)	88.3	90	精神医療センター	70.4	78.2	成人病センター(人間ドックを除く。)	96.3	96.5	母子保健総合医療センター	85.7	86	<p>各病院の実状に応じて、病床の病棟間の相互利用などによる効果的な病床管理や、病病・病診連携の一層の強化などを行い、中期計画で設定した次の病床利用率の目標値を達成する。</p> <p>病床利用率に係る目標</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>平成18年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期・総合医療センター</td> <td>90.0%</td> </tr> <tr> <td>呼吸器・アレルギー医療センター(一般病床のみ)</td> <td>90.0%</td> </tr> <tr> <td>精神医療センター</td> <td>78.2%</td> </tr> <tr> <td>成人病センター(人間ドックを除く。)</td> <td>96.5%</td> </tr> <tr> <td>母子保健総合医療センター</td> <td>86.0%</td> </tr> </tbody> </table>		病院名	平成18年度目標値	急性期・総合医療センター	90.0%	呼吸器・アレルギー医療センター(一般病床のみ)	90.0%	精神医療センター	78.2%	成人病センター(人間ドックを除く。)	96.5%	母子保健総合医療センター	86.0%	<p>病床利用率の状況</p>				
病院名	平成16年度実績 (%)	平成18年度から平成22年度までにおける目標値 (%)																																				
急性期・総合医療センター	86.9	90																																				
呼吸器・アレルギー医療センター(一般病床のみ)	88.3	90																																				
精神医療センター	70.4	78.2																																				
成人病センター(人間ドックを除く。)	96.3	96.5																																				
母子保健総合医療センター	85.7	86																																				
病院名	平成18年度目標値																																					
急性期・総合医療センター	90.0%																																					
呼吸器・アレルギー医療センター(一般病床のみ)	90.0%																																					
精神医療センター	78.2%																																					
成人病センター(人間ドックを除く。)	96.5%																																					
母子保健総合医療センター	86.0%																																					

(参考)入院実績(平成16年度実績)				(参考)入院実績(平成17年度実績)									
病院名	新入院患者数	退院患者数	病床回転率	病院名	新入院患者数	退院患者数	病床回転率						
急性期・総合医療センター	13,632人	13,079人	23.5	急性期・総合医療センター	14,138人	13,608人	23.6						
呼吸器・アレルギー医療センター	7,045	6,624	11.6	呼吸器・アレルギー医療センター	6,798	6,513	11.5						
精神医療センター	605	609	1.1	精神医療センター	607	629	1.1						
成人病センター	8,688	8,435	17.5	成人病センター	8,561	8,590	17.5						
母子保健総合医療センター	7,131	7,060	20.8	母子保健総合医療センター	7,108	7,098	20.8						
<p>備考</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>退院患者数は、死亡による退院を除く。</li> <li>病床回転率 = 年間日数 ÷ 平均在院日数 × 病床利用率</li> </ul>				<p>備考</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>退院患者数は、死亡による退院を除く。</li> <li>病床回転率 = 年間日数 ÷ 平均在院日数 × 病床利用率</li> </ul>									
紹介率の向上													
<p>(20) 地域の診療所や民間病院との役割分担の明確化と連携の強化に取り組み、患者に適した医療機関への紹介を進めつつ、紹介率の向上を図る。</p>				<p>・各病院において、地域の診療所や民間病院との役割分担の明確化と連携の強化に取り組み、紹介率について、中期計画に掲げる平成22年度目標値の早期達成を目指して取り組むとともに、患者に適した医療機関への紹介(逆紹介)についても、平成18年度の目標を設定し、その達成に向けて取り組む。</p>				紹介率及び逆紹介率の状況					

紹介率に係る目標			紹介率・逆紹介率に係る目標（平成18年度目標値）																																						
病院名	平成16年度実績（%）	平成22年度目標値（%）	病院名	紹介率（%）	逆紹介率（%）																																				
急性期・総合医療センター	47.5	60	急性期・総合医療センター	53.5	41.0																																				
呼吸器・アレルギー医療センター	44.5	55	呼吸器・アレルギー医療センター	51.0	38.0																																				
精神医療センター	40.9	44	精神医療センター	42.0	29.5																																				
成人病センター	65	70	成人病センター	75.0	72.0																																				
母子保健総合医療センター	71	72.5	母子保健総合医療センター	72.6	15.7																																				
<b>備考</b> ・紹介率（%）＝（文書による紹介患者数＋救急車で搬送された患者数）÷（初診患者数－時間外、休日又は深夜に受診した6歳未満の小児患者数）×100			<b>備考</b> ・紹介率（%）＝（文書による紹介患者数＋救急車で搬送された患者数）÷（初診患者数－時間外、休日又は深夜に受診した6歳未満の小児患者数）×100 ・逆紹介率（%）＝逆紹介患者数÷初診患者数×100																																						
入院医療の標準化																																									
（21）入院における患者の負担軽減及びわかりやすい医療の提供のため、クリニカルパス（疾患別に退院までの治療内容を標準化した計画表をいう。以下同じ。）の適用を進め、より短い期間で質の高い効果的な医療を提供する。 ・クリニカルパスの適用率（新入院患者に対する適用患者数の割合をいう。）を高める。			・入院における患者の負担軽減及びわかりやすい医療の提供のため、各病院は、院内のクリニカルパス委員会等における検討を通じ、クリニカルパスの種類を増やすとともに、適用率（新入院患者に対する適用患者数の割合をいう。）を高める。  クリニカルパス適用状況 （平成17年度実績・平成18年度目標値）			クリニカルパス適用率及び作成の状況																																			
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>区分</th> <th>平成17年度実績</th> <th>平成18年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">急性期・総合医療センター</td> <td>適用率</td> <td>65.80%</td> <td>70.00%</td> </tr> <tr> <td>種類数</td> <td>260</td> <td>270</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">呼吸器・アレルギー医療センター</td> <td>適用率</td> <td>22.10%</td> <td>31.00%</td> </tr> <tr> <td>種類数</td> <td>49</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">成人病センター</td> <td>適用率</td> <td>45.00%</td> <td>48.00%</td> </tr> <tr> <td>種類数</td> <td>79</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">母子保健総合医療センター</td> <td>適用率</td> <td>30.60%</td> <td>35.00%</td> </tr> <tr> <td>種類数</td> <td>20</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table>			病院名	区分	平成17年度実績	平成18年度目標値	急性期・総合医療センター	適用率	65.80%	70.00%	種類数	260	270	呼吸器・アレルギー医療センター	適用率	22.10%	31.00%	種類数	49	52	成人病センター	適用率	45.00%	48.00%	種類数	79	80	母子保健総合医療センター	適用率	30.60%	35.00%	種類数	20	25				
病院名	区分	平成17年度実績	平成18年度目標値																																						
急性期・総合医療センター	適用率	65.80%	70.00%																																						
	種類数	260	270																																						
呼吸器・アレルギー医療センター	適用率	22.10%	31.00%																																						
	種類数	49	52																																						
成人病センター	適用率	45.00%	48.00%																																						
	種類数	79	80																																						
母子保健総合医療センター	適用率	30.60%	35.00%																																						
	種類数	20	25																																						
						ウェイト小計																																			
						ウェイト総計																																			

**第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置**  
**1 高度専門医療の提供及び医療水準の向上**  
**(4) 府の医療施策推進における役割の発揮**

<b>中 期 目 標</b>	<p>災害時における医療協力</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時には、大阪府地域防災計画に基づき、府の指示に応じるとき、又は自ら必要と認めるときは、基幹災害医療センター及び特定診療災害医療センターとして、患者を受け入れるとともに、医療スタッフを現地に派遣して医療救護活動を実施すること。</li> </ul> <p>医療施策の実施機関としての役割</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康福祉行政を担当する府の機関と連携・協力して、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）、心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（平成15年法律第110号）、結核予防法（昭和26年法律第96号）等に基づく患者への対応など、府の医療施策の実施機関としての役割を果たすこと。併せて、健康危機管理事象への対応など、将来の行政需要を含めた医療課題等について、府の指示に基づいて公的病院としての役割を果たすこと。</li> </ul> <p>調査及び臨床研究の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府立成人病センター及び大阪府立母子保健総合医療センターは、調査部及び研究所と病院が連携し、がん及び母子医療の分野において、疫学調査や診断技法・治療法の開発及び臨床応用のための研究を推進すること。また、大阪府がん登録事業など府の健康づくり施策の基礎となる調査を行うこと。</li> <li>・その他の病院においても、それぞれの高度専門医療分野において、調査や臨床研究を推進すること。</li> <li>・また、府域の医療水準の向上に寄与する観点から、大学等の研究機関や企業との共同研究などを促進すること。</li> <li>・各病院のそれぞれの機能を活かして、新薬の開発等に貢献し、治療の効果や安全性を高めるため、治験を推進すること。</li> </ul>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	判断理由（実施状況等）	ウェイト	進行状況		評価委員会において確認した事項 進捗状況に関するコメント など
				自己評価	委員会評価	
災害時における医療協力						
(22) 災害時には、大阪府地域防災計画に基づき、府の指示に応じるとき、又は自ら必要と認めるときは、基幹災害医療センター及び特定診療災害医療センターとして、患者を受け入れるとともに、医療スタッフを現地に派遣して医療救護活動を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時には、大阪府地域防災計画に基づき、府の指示に応じるとき、又は自ら必要と認めるときは、基幹災害医療センター及び特定診療災害医療センターとして、患者を受け入れるとともに、医療スタッフを現地に派遣して医療救護活動を行う。</li> <li>・平成18年度に災害対策規程を制定し、災害時における体制整備を行う。</li> </ul>	医療スタッフの派遣実績、医療救護活動実績 災害対策規定の制定状況、災害時における体制整備の取組状況				

<p>(23) 急性期・総合医療センターは、基幹災害医療センターとして、災害対策マニュアルを整備し、災害時に多発する救急患者の受入れ、患者及び医薬品等の広域搬送拠点としての活動及び地域医療機関との調整等に加え、患者の広域搬送に係る地域災害医療センター間の調整を行う。</p> <p>・急性期・総合医療センター以外の4病院は、特定診療災害医療センターとして、専門医療を必要とする患者の受入れ、医療機関間の調整、医療機関への支援等を行う。</p>	<p>・急性期・総合医療センターは、基幹災害医療センターとして、災害時に備え整備している災害対策マニュアルを点検する。また、平成18年度に、DMAT（災害医療派遣チーム）研修への職員派遣を行う。</p> <p>・急性期・総合医療センター以外の4病院は、特定診療災害医療センターとして、災害時に即応できるよう、職員への連絡体制、配備計画等の整備に努める。</p>	<p>災害対策マニュアルの点検結果と見直し状況</p> <p>DMAT（災害医療派遣チーム）研修への職員派遣実績</p> <p>職員連絡体制、配備計画等の整備状況</p>													
<p>(24) 急性期・総合医療センターにおいて、災害発生時に備え、大阪府、地域医療機関、地域医師会、看護学生ボランティア等の参加による災害医療訓練を年1回実施するとともに、府内の災害医療機関の医療従事者を対象とする災害医療研修を実施する。</p>	<p>・急性期・総合医療センターにおいて、その他の4病院をはじめ、大阪府、地域医療機関、地域医師会、看護学生のボランティア等も参加する災害医療訓練を実施するとともに、府内の災害医療機関の医療従事者を対象に、災害発生時の対応と知識・技術の向上を図る災害医療研修を実施する。</p> <p>災害医療訓練等の実施予定（平成18年度）</p> <table border="1" data-bbox="742 1060 1320 1186"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>回数</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害医療訓練</td> <td>1回</td> <td>約300人</td> </tr> <tr> <td>災害医療研修</td> <td>2回</td> <td>約300人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	回数	参加者数	災害医療訓練	1回	約300人	災害医療研修	2回	約300人	<p>災害医療訓練の実施回数、参加者数</p> <p>災害医療研修の実施回数、参加者数</p>				
区分	回数	参加者数													
災害医療訓練	1回	約300人													
災害医療研修	2回	約300人													
<p>医療施策の実施機関としての役割</p>															
<p>(25) 医療施策の実施機関として健康福祉行政を担当する府の機関と連携し、各病院の基本的な機能に応じて、それぞれ次の表に掲げる役割を担う。</p>	<p>・各病院は、医療施策の実施機関として健康福祉行政を担当する府の機関と連携し、それぞれの基本的な機能に応じて、次に掲げる役割を担う。</p>														



【急性期・総合医療センター】																						
<p>(26) 救命救急センター、がん診療連携拠点病院、難病医療拠点病院、エイズ治療拠点病院、障害者医療リハビリテーションセンター（仮称）（平成19年度～）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>救命救急センターとして、府内各医療機関から三次救急患者の受入れを行う。</li> <li>地域がん診療連携拠点病院として、がん診療情報の収集、分析及び情報発信、地域医療機関との診療連携を図るとともに、地域におけるがん医療の水準向上を図る。</li> <li>難病医療拠点病院として、難病治療を行うとともに、難病医療に関する相談や情報提供等を行う。</li> <li>エイズ治療拠点病院として、HIV感染症の治療を行うとともに、相談・検査機関との連携を図る。</li> </ul> <p>（参考）</p> <table border="1" data-bbox="795 661 1344 945"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成17年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救急車搬送受入れ件数</td> <td>3,487件</td> </tr> <tr> <td>三次救急新入院患者数</td> <td>965人</td> </tr> <tr> <td>CCU新入院患者数</td> <td>332人</td> </tr> <tr> <td>エイズ新患者数</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>大阪難病医療情報センター療養相談件数</td> <td>1,627件</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成17年度実績	救急車搬送受入れ件数	3,487件	三次救急新入院患者数	965人	CCU新入院患者数	332人	エイズ新患者数	2人	大阪難病医療情報センター療養相談件数	1,627件	<p>救急車搬送受入れ件数、三次救急患者の受入実績                      地域がん診療連携拠点病院としての活動実績                      CCU新入院患者数                      エイズ新患者数                      大阪難病医療情報センター療養相談件数</p>								
区 分	平成17年度実績																					
救急車搬送受入れ件数	3,487件																					
三次救急新入院患者数	965人																					
CCU新入院患者数	332人																					
エイズ新患者数	2人																					
大阪難病医療情報センター療養相談件数	1,627件																					
【呼吸器・アレルギー医療センター】																						
<p>(27) 難治性多剤耐性結核広域拠点病院、結核予防法（昭和26年法律第96号）に基づく入所命令患者の受入病院、エイズ治療拠点病院</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>難治性多剤耐性結核広域拠点病院として、多剤耐性結核病棟の運営を行うとともに、多剤耐性結核の集学的治療を行う。</li> <li>結核予防法に基づく入所命令患者の受入れを行う。</li> <li>呼吸器内科、循環器内科並びに集中治療科を中心に呼吸不全・心不全・ショックの三次救急を行う。</li> <li>結核、重症呼吸器感染症を併発したエイズ患者の拠点病院として患者の受入れを行う。</li> </ul> <p>（参考）</p> <table border="1" data-bbox="771 1402 1359 1843"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成17年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>在宅酸素療法患者数（年度末）</td> <td>389人</td> </tr> <tr> <td>肺がん退院患者数（うち、手術患者数）</td> <td>1,005人（83人）</td> </tr> <tr> <td>結核入所命令新患者数</td> <td>259人</td> </tr> <tr> <td>多剤耐性結核新入院患者数</td> <td>26人</td> </tr> <tr> <td>気管支喘息患者の新患者数</td> <td>974人</td> </tr> <tr> <td>アトピー性皮膚炎患者の新患者数</td> <td>1,164人</td> </tr> <tr> <td>小児喘息患者の新患者数</td> <td>429人</td> </tr> <tr> <td>エイズ新患者数</td> <td>2人</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成17年度実績	在宅酸素療法患者数（年度末）	389人	肺がん退院患者数（うち、手術患者数）	1,005人（83人）	結核入所命令新患者数	259人	多剤耐性結核新入院患者数	26人	気管支喘息患者の新患者数	974人	アトピー性皮膚炎患者の新患者数	1,164人	小児喘息患者の新患者数	429人	エイズ新患者数	2人	<p>在宅酸素療法患者数、肺がん退院患者数                      結核入所命令新患者数、多剤耐性結核新入院患者数                      気管支喘息患者の新患者数、小児喘息患者の新患者数                      アトピー性皮膚炎患者の新患者数                      エイズ新患者数</p>		
区 分	平成17年度実績																					
在宅酸素療法患者数（年度末）	389人																					
肺がん退院患者数（うち、手術患者数）	1,005人（83人）																					
結核入所命令新患者数	259人																					
多剤耐性結核新入院患者数	26人																					
気管支喘息患者の新患者数	974人																					
アトピー性皮膚炎患者の新患者数	1,164人																					
小児喘息患者の新患者数	429人																					
エイズ新患者数	2人																					

【精神医療センター】																																	
<p>(28) 応急入院、措置入院患者等の受入病院、第一種自閉症児施設</p>	<p>・緊急救急病棟及び高度ケア病棟と、後送病棟としての役割を果たす総合治療病棟との連携により、措置入院、緊急措置入院等の受入れを円滑に行う</p> <p>・第一種自閉症児施設として、自閉症などの精神発達障害圏の措置児童の受入れを行う。</p> <p>(参考)</p> <table border="1" data-bbox="744 464 1371 1035"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th colspan="2">平成 17 年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">措置患者等の受入れ件数</td> <td>措置入院</td> <td>61 件</td> </tr> <tr> <td>緊急措置入院</td> <td>51 件</td> </tr> <tr> <td>応急入院</td> <td>5 件</td> </tr> <tr> <td>自閉症初診診断患児数</td> <td colspan="2">388 人</td> </tr> <tr> <td>自閉症待機患児数(年度末)</td> <td colspan="2">920 人</td> </tr> <tr> <td>思春期外来の延べ患者数</td> <td colspan="2">2,276 人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">難治症例等の受入れ件数</td> <td>薬物中毒</td> <td>76 件</td> </tr> <tr> <td>他院からの受入れ</td> <td>8 件</td> </tr> <tr> <td>訪問看護の実施回数</td> <td colspan="2">3,020 回</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成 17 年度実績		措置患者等の受入れ件数	措置入院	61 件	緊急措置入院	51 件	応急入院	5 件	自閉症初診診断患児数	388 人		自閉症待機患児数(年度末)	920 人		思春期外来の延べ患者数	2,276 人		難治症例等の受入れ件数	薬物中毒	76 件	他院からの受入れ	8 件	訪問看護の実施回数	3,020 回		<p>措置患者等の受入件数(措置・緊急措置・応急)</p> <p>自閉症初診診断患児数、自閉症待機患児数(年度末)</p> <p>思春期外来の延べ患者数</p> <p>難治症例等の受入件数</p> <p>訪問看護の実施回数</p>				
区 分	平成 17 年度実績																																
措置患者等の受入れ件数	措置入院	61 件																															
	緊急措置入院	51 件																															
	応急入院	5 件																															
自閉症初診診断患児数	388 人																																
自閉症待機患児数(年度末)	920 人																																
思春期外来の延べ患者数	2,276 人																																
難治症例等の受入れ件数	薬物中毒	76 件																															
	他院からの受入れ	8 件																															
訪問看護の実施回数	3,020 回																																
【成人病センター】																																	
<p>(29) がん診療連携拠点病院及び患者等に対する相談支援センター機能</p>	<p>・地域がん診療連携拠点病院として、診療成績・生存率等データの集積・提供、患者相談支援機能の整備(地域医療機関との連携)、診療体制の確立について、総合的に推進する。</p> <p>(参考)</p> <table border="1" data-bbox="780 1360 1371 1801"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成 17 年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>難治性がん手術件数</td> <td>758 件</td> </tr> <tr> <td>(内訳)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>肺がん</td> <td>276 件</td> </tr> <tr> <td>肝がん・膵がん・胆のうがん</td> <td>147 件</td> </tr> <tr> <td>食道がん</td> <td>79 件</td> </tr> <tr> <td>骨髄液採取</td> <td>9 件</td> </tr> <tr> <td>卵巣がん</td> <td>47 件</td> </tr> <tr> <td>骨軟部腫瘍</td> <td>200 件</td> </tr> <tr> <td>がん新入院患者数</td> <td>7,217 人</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成 17 年度実績	難治性がん手術件数	758 件	(内訳)		肺がん	276 件	肝がん・膵がん・胆のうがん	147 件	食道がん	79 件	骨髄液採取	9 件	卵巣がん	47 件	骨軟部腫瘍	200 件	がん新入院患者数	7,217 人	<p>診療成績・生存率等データの集積・提供の取組状況</p> <p>患者相談支援機能の整備(地域医療機関との連携)の取組状況</p> <p>難治性がん手術件数</p> <p>がん新入院患者数</p>											
区 分	平成 17 年度実績																																
難治性がん手術件数	758 件																																
(内訳)																																	
肺がん	276 件																																
肝がん・膵がん・胆のうがん	147 件																																
食道がん	79 件																																
骨髄液採取	9 件																																
卵巣がん	47 件																																
骨軟部腫瘍	200 件																																
がん新入院患者数	7,217 人																																

【母子保健総合医療センター】															
<p>(30) 総合周産期母子医療センター、産婦人科診療相互援助システム基幹病院、新生児診療相互援助システム基幹病院</p>	<p>・総合周産期母子医療センターとして、多胎妊婦などのハイリスク妊産婦や超低出生体重児に対して、母体、胎児から新生児にわたる高度専門的な治療を行う。</p> <p>・OGCS（産婦人科診療相互援助システム）、NMCS（新生児診療相互援助システム）の基幹病院としての役割を果たす。</p> <p>(参考)</p> <table border="1" data-bbox="744 552 1368 869"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成 17 年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000 g 未満の超低出生体重児取扱件数</td> <td>51 件</td> </tr> <tr> <td>双胎以上の分娩件数</td> <td>144 件</td> </tr> <tr> <td>新生児を含む 1 歳未満児に対する手術件数</td> <td>657 件</td> </tr> <tr> <td>母体緊急搬送受入れ件数</td> <td>111 件</td> </tr> <tr> <td>新生児緊急搬送件数</td> <td>237 件</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成 17 年度実績	1,000 g 未満の超低出生体重児取扱件数	51 件	双胎以上の分娩件数	144 件	新生児を含む 1 歳未満児に対する手術件数	657 件	母体緊急搬送受入れ件数	111 件	新生児緊急搬送件数	237 件	<p>OGCS、NMCSの基幹病院としての取組実績</p> <p>1,000 g 未満の超低出生体重児取扱件数</p> <p>双胎以上の分娩件数</p> <p>新生児を含む 1 歳未満児に対する手術件数</p> <p>母体緊急搬送受入れ件数</p> <p>新生児緊急搬送件数</p>	
区 分	平成 17 年度実績														
1,000 g 未満の超低出生体重児取扱件数	51 件														
双胎以上の分娩件数	144 件														
新生児を含む 1 歳未満児に対する手術件数	657 件														
母体緊急搬送受入れ件数	111 件														
新生児緊急搬送件数	237 件														
<p>調査及び臨床研究の推進</p>															
<p>(31) 成人病センター及び母子保健総合医療センターにおいて、調査部（母子保健総合医療センターにあっては、企画調査部）及び研究所と病院が連携し、がんや母子医療の分野において、疫学調査、診断技法・治療法の開発及び臨床応用のための研究に積極的に取り組む。</p>	<p>・成人病センター及び母子保健総合医療センターにおいて、調査部（母子保健総合医療センターにあっては、企画調査部）及び研究所と病院が連携し、がんや母子医療の分野において、疫学調査、診断技法・治療法の開発及び臨床応用のための研究に積極的に取り組む。</p>	<p>論文発表件数</p> <p>学会発表件数</p>													
<p>(32) 既設の成人病センター及び母子保健総合医療センターの研究所評価委員会において、専門的見地から研究成果の外部評価を引き続き実施する。</p>	<p>・成人病センター及び母子保健総合医療センターの研究所における研究について専門的見地から評価するため、研究所評価委員会における外部評価を実施し、研究に反映させる。</p>	<p>外部評価の結果</p>													
<p>(33) 成人病センター調査部において、大阪府がん登録事業を継続実施し、各協力病院の院内がん登録の整備を進めることにより、さらに登録情報の精度の向上を図る。</p> <p>・呼吸器・アレルギー医療センターにおいて、臨床研究体制を整備し、治療法や予防法等の開発、臨床応用に取り組むとともに、結核に関する情報発信機能を担う。</p>	<p>・成人病センター調査部において、府内医療機関の院内がん登録を支援するソフトを開発・改良し、提供するとともに、担当する実務者への研修会等を行い、登録情報の精度の向上を図る。</p> <p>・呼吸器・アレルギー医療センターにおいて、臨床研究部を平成18年度に設置し、治療法、予防法等の開発及び臨床応用に取り組むとともに、結核に関する情報発信機能を担う。</p>	<p>がん登録支援ソフトの開発・改良・提供の取組状況</p> <p>実務者研修会の開催状況</p> <p>臨床研究部の設置状況</p> <p>臨床研究の取組状況</p> <p>結核に関する情報発信の実績</p>													

<p>(34) その他の病院においても、それぞれの高度専門医療分野で臨床研究に取り組む。</p> <p>(参考1) 論文発表等の状況(平成16年度実績)</p> <table border="1" data-bbox="172 367 623 619"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">論文発表数</td> <td></td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>邦文誌</td> <td>564</td> </tr> <tr> <td>欧文誌</td> <td>264</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">学会発表数</td> <td>国内</td> <td>1,386</td> </tr> <tr> <td>国外</td> <td>172</td> </tr> </tbody> </table>	区分		件数	論文発表数		件	邦文誌	564	欧文誌	264	学会発表数	国内	1,386	国外	172	<p>・その他の病院においても、それぞれの高度専門医療分野で臨床研究に取り組む。</p>	<p>その他臨床研究にかかる取組み状況</p>																		
区分		件数																																	
論文発表数		件																																	
	邦文誌	564																																	
	欧文誌	264																																	
学会発表数	国内	1,386																																	
	国外	172																																	
<p>(35) 大学等の研究機関及び企業との共同研究などに取り組む、府域の医療水準の向上を図る。</p> <p>(参考2) 共同研究の実施状況(平成16年度実績)</p> <table border="1" data-bbox="172 955 623 1123"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>大学等との共同研究</td> <td>89</td> </tr> <tr> <td>企業等との共同研究</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table>	区分	件数		件	大学等との共同研究	89	企業等との共同研究	16	<p>・大学等の研究機関及び企業との共同研究などに取り組む、府域の医療水準の向上を図る。</p> <p>(参考1) 共同研究の実施状況(平成17年度実績)</p> <table border="1" data-bbox="744 871 1350 1354"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>大学等との共同研究</th> <th>企業等との共同研究</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期・総合医療センター</td> <td>件</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>26</td> <td></td> </tr> <tr> <td>呼吸器・アレルギー医療センター</td> <td>36</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>成人病センター</td> <td>13</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>母子保健総合医療センター</td> <td>20</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>95</td> <td>21</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	大学等との共同研究	企業等との共同研究	急性期・総合医療センター	件	件		26		呼吸器・アレルギー医療センター	36	3	成人病センター	13	14	母子保健総合医療センター	20	4	合計	95	21	<p>共同研究の実施実績・成果</p>				
区分	件数																																		
	件																																		
大学等との共同研究	89																																		
企業等との共同研究	16																																		
病院名	大学等との共同研究	企業等との共同研究																																	
急性期・総合医療センター	件	件																																	
	26																																		
呼吸器・アレルギー医療センター	36	3																																	
成人病センター	13	14																																	
母子保健総合医療センター	20	4																																	
合計	95	21																																	
<p>(36) 各病院の特性及び機能をいかして、新薬の開発等に貢献し、治療の効果及び安全性を高めるため、積極的に治験を実施する。また、中期目標期間中に平成16年度実績と比較して、治験の実施件数を増加させる。</p>	<p>・各病院において、治験担当者に対する研修の実施や治験管理部門の体制整備などにより、治験に積極的に取り組む。</p>	<p>治験担当者研修の実施状況 治験管理部門の体制整備の状況 治験の実施状況</p>																																	

(参考3) 治験実施状況(平成16年度実績)				(参考2) 治験実施状況(平成17年度実績)							
病院名	治験実施 件数	治験実施 症例数	受託研究 件数	病院名	治験実 施件数	治験実施 症例数	受託研 究件数				
	件	件	件		件	件	件				
急性期・ 総合C	39	282	98	急性期・ 総合C	45	319	82				
呼吸器・ アレルギー-C	15	150	35	呼吸器・ アレルギー-C	14	146	25				
成人病C	66	348	61	成人病C	63	375	86				
母子C	13	34	45	母子C	14	36	49				
								ウェイト小計			
								ウェイト総計			

**第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置**  
**2 患者・府民サービスの一層の向上**

中期計画	年度計画	判断理由（実施状況等）	ウェイト	進行状況		評価委員会において確認した事項 進捗状況に関するコメント など
				自己評価	委員会評価	
<p>(37) 患者・府民の目線に立って、その満足度が高められるよう、よりきめ細かくニーズに応じた医療サービスを提供する。</p> <p>・また、患者サービス向上のための取組効果の把握と改善に活用するため、患者等を対象とした満足度調査を定期的に行い、病院間及び経年による比較分析を行う。</p>	<p>・患者サービスに関し、各病院の現状把握と改善に活用するため、平成18年度に、各病院において、他病院との比較が全国規模で可能な形で患者満足度調査を実施するとともに、各病院の調査結果については、理事会等において情報の共有化を図り、患者・府民サービスの向上に取り組む。</p>	<p>患者満足度調査の実施状況</p>				
			ウェイト小計			
			ウェイト総計			

**第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置**  
**2 患者・府民サービスの一層の向上**  
**(1) 待ち時間及び検査・手術待ちの改善等**

<b>中 期 目 標</b>	・患者サービス向上の観点から、各病院において外来診療等の待ち時間及び検査・手術待ちが発生している部門について、待ち時間及び検査・手術待ちの改善等に取り組むこと。
----------------------------	--

中期計画	年度計画	判断理由（実施状況等）	ウェ イト	進行状況													
				自己 評価	委員会 評価												
待ち時間の改善																	
(38) 待ち時間の実態調査を毎年実施し、患者・府民ニーズを把握した上で、改善効果が見込まれる診療科について、診療時間帯の延長等の診療時間の弾力化に取り組む。	<p>・待ち時間の改善のため、各病院において待ち時間の実態調査を実施し、一層の改善に取り組む。                      (参考) 平成 17 年度実態調査結果</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">病院名</th> <th style="width: 30%;">平均外来待ち時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期・総合医療センター</td> <td style="text-align: center;">41 分</td> </tr> <tr> <td>呼吸器・アレルギー医療センター</td> <td style="text-align: center;">59 分</td> </tr> <tr> <td>精神医療センター</td> <td style="text-align: center;">42 分</td> </tr> <tr> <td>成人病センター</td> <td style="text-align: center;">36 分</td> </tr> <tr> <td>母子保健総合医療センター</td> <td style="text-align: center;">48 分</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	平均外来待ち時間	急性期・総合医療センター	41 分	呼吸器・アレルギー医療センター	59 分	精神医療センター	42 分	成人病センター	36 分	母子保健総合医療センター	48 分	待ち時間実態調査の状況			
病院名	平均外来待ち時間																
急性期・総合医療センター	41 分																
呼吸器・アレルギー医療センター	59 分																
精神医療センター	42 分																
成人病センター	36 分																
母子保健総合医療センター	48 分																
(39) 初診予約制度の導入等の予約システムの改善を行い、診療待ち時間の改善を図る。 ・順番待ち時間の表示、患者呼び出し用 P H S の利用等により、診療待ち患者に配慮した取組を行う。	<p>・各病院の実状に応じて、午後診療の導入など診療時間の弾力化、予約システムの改善などを行い、診療待ち時間の改善に取り組む。                      ・あわせて、順番待ち時間の表示、患者呼び出し用 P H S の利用等により、診療待ち患者に配慮した取組を行う。</p>	<p>診療時間の弾力化、予約システムの改善などの取組状況</p> <p>順番待ち時間の表示、患者呼び出し用 P H S の利用などの取組状況</p>															
検査待ちの改善																	
(40) 検査予約のシステム化、検査機器の稼働率向上等により、検査待ちの改善を図る。	<p>・各病院の実状に応じて、検査予約のシステム化や、検査実施日の拡大等による検査機器の稼働率向上、検査の即日実施、検査結果の即日開示などにより、検査待ちの改善を図る。</p>	検査待ちの改善・解消の取組み実績															

<p>(41) PET (陽電子放射断層撮影装置) 診療の土曜日実施も踏まえ、成人病センターにおいてMRI (磁気共鳴断層診断装置) 検査等の土曜日実施を進める。</p>	<p>・成人病センターにおいて、平成18年度中に、CT (全身用X線コンピュータ断層診断装置)・MRI (磁気共鳴断層診断装置) の土曜日検査を実施する。</p>	<p>CT・MRI土曜日検査の実施状況</p>										
<p>手術待ちの改善</p>												
<p>(42) 成人病センター及び母子保健総合医療センターにおいて手術待ちが発生している状況を改善するため、医師等の配置及び手術室の運用の改善等による手術の実施体制を整備し、手術件数の増加を図る。</p>	<p>・成人病センターにおいて、麻酔医の確保や、手術待ち解消委員会を設置し取組を進めることにより、手術件数の増加を図る。 (手術件数)</p> <table border="1" data-bbox="676 625 1320 745"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>平成17年度実績</th> <th>平成18年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>成人病センター</td> <td>3,006 件</td> <td>3,100 件</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	平成17年度実績	平成18年度目標値	成人病センター	3,006 件	3,100 件	<p>手術件数の達成に向けた取り組み状況・実績</p>				
病院名	平成17年度実績	平成18年度目標値										
成人病センター	3,006 件	3,100 件										
	<p>・母子保健総合医療センターにおいて、小児外科医等を確保するとともに、平成18年度に他病院と連携し、他病院の手術室等の施設・設備等を活用することなどにより、手術件数の増加を図る。 (手術件数)</p> <table border="1" data-bbox="676 1031 1320 1186"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>平成17年度実績</th> <th>平成18年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>母子保健総合医療センター</td> <td>3,366 件</td> <td>3,430 件</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	平成17年度実績	平成18年度目標値	母子保健総合医療センター	3,366 件	3,430 件	<p>手術件数の達成に向けた取り組み状況・実績</p>				
病院名	平成17年度実績	平成18年度目標値										
母子保健総合医療センター	3,366 件	3,430 件										
			<p>ウェイト小計</p>									
			<p>ウェイト総計</p>									



**第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置**  
**2 患者・府民サービスの一層の向上**  
**(2) 院内環境の快適性向上**

<b>中 期 目 標</b>	・患者や来院者により快適な環境を提供するため、病室、待合室、トイレ及び浴室などの改修・補修をきめ細かく実施するとともに、患者のプライバシー確保に配慮した院内環境の整備に努めること。
----------------------------	--

中期計画	年度計画	判断理由（実施状況等）	ウェ イト	進行状況		評価委員会において確認した事項 進捗状況に関するコメント など
				自己 評価	委員会 評価	
院内施設の改善						
(43) 患者及び来院者により快適な環境を提供するため、病室、待合室、トイレ、浴室等の改修・補修を計画的に実施するとともに、患者のプライバシー確保に配慮した院内環境の整備を進める。	・各病院において、患者及び来院者により快適な環境を提供するため、病室、待合室、トイレ、浴室等の改修・補修を計画的に実施するとともに、患者のプライバシー確保に配慮した院内環境の整備を進める。 ・呼吸器・アレルギー医療センターにおいて、病気の予防、治療に関する情報を提供する医療情報コーナーを設置するなど、患者サービスの向上に努める。	改修・補修の実施状況 医療情報コーナーの設置・利用状況				
病院給食の改善						
(44) 病院給食について、治療効果を上げるための栄養管理の充実と併せて、患者の嗜好にも配慮した選択メニューの拡充などに取り組む。	・病院給食について、治療効果を上げるための栄養管理の充実と併せて、患者の嗜好にも配慮した選択メニューの拡充などに取り組む。	栄養管理充実の具体的な取組内容 選択メニュー拡充の取組状況				
			ウェイト小計			
			ウェイト総計			

**第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置**  
**2 患者・府民サービスの一層の向上**  
**(3) 患者の利便性向上**

中期 目 標	・クレジットカードによる診療料の支払い、コンビニエンス・ストアでの診療料の収納など、患者の利便性の向上に取り組むこと。
--------------	---

中期計画	年度計画	判断理由（実施状況等）	ウェ イト	進行状況		評価委員会において確認した事項 進捗状況に関するコメント など
				自己 評価	委員会 評価	
(45) 平成18年度から、クレジットカードでの診療料支払いの導入、各病院へのATMの設置、コンビニエンス・ストア及び郵便局での診療料の支払い等を実施し、患者等の利便性の向上を図る。	・法人化を機に、平成18年度からこれまでは法令上困難であったクレジットカードでの診療料支払いを導入するとともに、取引銀行のサービスを活用し、コンビニエンス・ストア及び郵便局での診療料支払いの取り扱いを開始し、患者等の利便性の向上を図る。	クレジットカード決済の導入状況・取扱実績 コンビニエンス・ストア決済の導入状況・取扱実績				
	・病院に、全ての都市銀行のカードが利用できる銀行共同ATMの設置を進める。	銀行共同ATMの設置・利用状況				
			ウェイト小計			
			ウェイト総計			

**第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置**  
**2 患者・府民サービスの一層の向上**  
**(4) NPO・ボランティアとの協働によるサービス向上の取組**

<b>中 期 目 標</b>	・NPOやボランティアの協力を得て、患者・府民の目線に立ったサービス向上のための取組を進めること。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	判断理由（実施状況等）	ウェイト	進行状況		評価委員会において確認した事項 進捗状況に関するコメント など
				自己 評価	委員会 評価	
NPOの意見聴取						
(46) NPOの活動と連携・協働をして、各病院において院内見学及び意見交換の機会を設けることにより、患者・府民の目線に立ったサービス向上の取組を進める。	・平成17年度に成人病センターで実施したNPOによる院内見学等の受入れについて、平成18年度に、母子保健総合医療センターにおいて実施し、その結果を参考にサービスの向上に取り組む。	NPOによる院内見学等の受入実績				
病院ボランティアの受入れ						
(47) 地域におけるボランティア活動とも連携・協力し、開かれた病院を目指して、通訳ボランティア等の各病院におけるボランティアの受入れを進める。	・平成18年度から手話通訳者を各病院に配置する。また、通訳ボランティアなど、各病院において多様なボランティアの受入れを進める。	手話通訳者の配置実績 多様なボランティアの受入実績				
			ウェイト小計			
			ウェイト総計			

**第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置**  
**3 より安心して信頼できる質の高い医療の提供**

中期計画	年度計画	判断理由（実施状況等）	ウェイト	進行状況		評価委員会において確認した事項 進捗状況に関するコメント など
				自己評価	委員会評価	
(48) 府民に信頼される良質な医療を提供するとともに、患者の目線に立った医療を提供する。 ・また、財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価を受審することにより、第三者機関の評価に基づく医療の質の確保・向上に努める。	・成人病センターにおいて、平成19年度の財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価の受審に向け、院内に病院機能評価委員会・作業部会等を設置し、準備を進める。					
			ウェイト小計			
			ウェイト総計			

第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 より安心して信頼できる質の高い医療の提供

(1) 医療安全対策の徹底

中期目標	・府民に信頼される良質な医療を提供するため、院内感染防止対策を確実に実施するとともに、医療事故に関する情報の収集・分析に努めつつ、医療安全対策の徹底を図ること。
------	--

中期計画	年度計画	判断理由（実施状況等）	ウェイト	進行状況		評価委員会において確認した事項 進捗状況に関するコメント など																										
				自己評価	委員会評価																											
<p>(49) 府民に信頼される良質な医療を提供するため、外部委員も参画した医療安全委員会、事故調査委員会等において医療事故に関する情報の収集・分析に努め、医療安全対策を徹底する。</p> <p>(参考1) 医療安全委員会の開催状況等 (平成16年度実績)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>開催回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療安全委員会等</td> <td style="text-align: center;">69回</td> </tr> <tr> <td>院内感染防止委員会等</td> <td style="text-align: center;">90</td> </tr> </tbody> </table>	区分	開催回数	医療安全委員会等	69回	院内感染防止委員会等	90	<p>・各病院の医療安全管理委員会、事故調査委員会等において医療事故に関する情報の収集・分析に努め、医療安全対策を徹底する。</p> <p>・各病院に医療安全管理者を平成18年度から専任で配置し、医療事故防止のため、各病院の医療安全管理者による会議を定期的で開催して、病院間の医療事故等の情報交換・共有に努める。</p> <p>(参考1) 医療安全管理委員会等の開催状況等 (平成17年度実績)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>医療安全管理委員会等</th> <th>院内感染防止委員会等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期・総合医療センター</td> <td style="text-align: center;">16回</td> <td style="text-align: center;">24回</td> </tr> <tr> <td>呼吸器・アレルギー医療センター</td> <td style="text-align: center;">12</td> <td style="text-align: center;">12</td> </tr> <tr> <td>精神医療センター</td> <td style="text-align: center;">23</td> <td style="text-align: center;">12</td> </tr> <tr> <td>成人病センター</td> <td style="text-align: center;">17</td> <td style="text-align: center;">29</td> </tr> <tr> <td>母子保健総合医療センター</td> <td style="text-align: center;">11</td> <td style="text-align: center;">12</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">79</td> <td style="text-align: center;">89</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	医療安全管理委員会等	院内感染防止委員会等	急性期・総合医療センター	16回	24回	呼吸器・アレルギー医療センター	12	12	精神医療センター	23	12	成人病センター	17	29	母子保健総合医療センター	11	12	合計	79	89	<p>医療安全管理委員会、事故調査委員会の開催実績</p> <p>医療安全対策の取組状況</p> <p>医療安全管理者の配置状況</p> <p>医療安全管理者による会議の開催状況</p>			
区分	開催回数																															
医療安全委員会等	69回																															
院内感染防止委員会等	90																															
病院名	医療安全管理委員会等	院内感染防止委員会等																														
急性期・総合医療センター	16回	24回																														
呼吸器・アレルギー医療センター	12	12																														
精神医療センター	23	12																														
成人病センター	17	29																														
母子保健総合医療センター	11	12																														
合計	79	89																														
<p>(50) 医療事故の公表基準を作成・運用し、医療に関する透明性を高める。</p>	<p>・医療に関する透明性を高めるため、法人としての医療事故の公表基準の作成を進める。</p>	<p>医療事故公表基準の作成状況</p>																														

<p>(51) 患者、家族等の安全や病院職員の健康の確保のため、感染源や感染経路などに応じた適切な院内感染予防策を実施するなど、院内感染対策の充実を図る。</p>	<p>・各病院において、院内感染防止対策委員会を定期的 に開催するとともに、感染原因ごとのマニュアルを 整備し、院内感染防止対策を実施する。</p>	<p>院内感染防止対策委員会の開催状況 マニュアルの整備状況</p>																									
<p>(52) 医薬品等の安全確保のため、医薬品及び医療機器に関する安全情報の的確な提供、服薬指導（入院患者が安心して薬を服用することができるよう、薬剤師が直接、副作用の説明等の薬に関する指導を行うことをいう。）の充実を図る。</p> <p>(参考2) 服薬指導件数（平成16年度実績） 14,896件</p>	<p>・各病院において、医薬品等の安全確保のため、医薬品及び医療機器に関する安全情報の的確な提供、服薬指導（入院患者が安心して薬を服用することができるよう、薬剤師が直接、副作用の説明等の薬に関する指導を行うことをいう。）の充実を図る。</p> <p>(参考2) 服薬指導件数 (平成17年度実績・平成18年度目標値)</p> <table border="1" data-bbox="667 756 1305 1291"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>平成17年度 実績</th> <th>平成18年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期・総合医療センター</td> <td>6,500</td> <td>6,500</td> </tr> <tr> <td>呼吸器・アレルギー医療センター</td> <td>3,564</td> <td>4,500</td> </tr> <tr> <td>精神医療センター</td> <td>154</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>成人病センター</td> <td>4,885</td> <td>5,100</td> </tr> <tr> <td>母子保健総合医療センター</td> <td>995</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16,098</td> <td>17,300</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	平成17年度 実績	平成18年度 目標値	急性期・総合医療センター	6,500	6,500	呼吸器・アレルギー医療センター	3,564	4,500	精神医療センター	154	200	成人病センター	4,885	5,100	母子保健総合医療センター	995	1,000	合計	16,098	17,300	<p>医薬品、医療機器に関する安全情報の提供状況 服薬指導件数</p>				
病院名	平成17年度 実績	平成18年度 目標値																									
急性期・総合医療センター	6,500	6,500																									
呼吸器・アレルギー医療センター	3,564	4,500																									
精神医療センター	154	200																									
成人病センター	4,885	5,100																									
母子保健総合医療センター	995	1,000																									
合計	16,098	17,300																									
		<p>ウェイト小計</p>																									
		<p>ウェイト総計</p>																									

**第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置**  
**3 より安心して信頼できる質の高い医療の提供**  
**(2) より質の高い医療の提供**

<b>中期目標</b>	・客観的な根拠に基づき、個々の患者に最適な医療を選択し、より質の高い医療を提供するため、科学的な根拠に基づく医療（EBM：Evidence Based Medicine）の推進、クリニカルパスの導入促進などに取り組むこと。
-------------	---

中期計画	年度計画	判断理由（実施状況等）	ウェイト	進行状況		評価委員会において確認した事項 進捗状況に関するコメント など																										
				自己評価	委員会評価																											
医療の標準化と最適な医療の提供																																
(53) 科学的な根拠に基づく医療（EBM：Evidence Based Medicine）を提供するため、学会の診療ガイドライン等を参照したクリニカルパスの作成及び適用を進める。	・科学的な根拠に基づく医療（EBM：Evidence Based Medicine）を提供するため、学会の診療ガイドライン等を参照したクリニカルパスの作成及び適用を進める。  クリニカルパス適用状況 （平成17年度実績・平成18年度目標値）〔再掲〕	クリニカルパス適用率及び作成数に関する目標達成状況																														
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>区分</th> <th>平成17年度実績</th> <th>平成18年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">急性期・総合医療センター</td> <td>適用率</td> <td>65.80%</td> <td>70.00%</td> </tr> <tr> <td>種類数</td> <td>260</td> <td>270</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">呼吸器・アレルギー医療センター</td> <td>適用率</td> <td>22.10%</td> <td>31.00%</td> </tr> <tr> <td>種類数</td> <td>49</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">成人病センター</td> <td>適用率</td> <td>45.00%</td> <td>48.00%</td> </tr> <tr> <td>種類数</td> <td>79</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">母子保健総合医療センター</td> <td>適用率</td> <td>30.60%</td> <td>35.00%</td> </tr> <tr> <td>種類数</td> <td>20</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table>						病院名	区分	平成17年度実績	平成18年度目標値	急性期・総合医療センター	適用率	65.80%	70.00%	種類数	260	270	呼吸器・アレルギー医療センター	適用率	22.10%	31.00%	種類数	49	52	成人病センター	適用率	45.00%	48.00%	種類数	79	80	母子保健総合医療センター
病院名	区分	平成17年度実績	平成18年度目標値																													
急性期・総合医療センター	適用率	65.80%	70.00%																													
	種類数	260	270																													
呼吸器・アレルギー医療センター	適用率	22.10%	31.00%																													
	種類数	49	52																													
成人病センター	適用率	45.00%	48.00%																													
	種類数	79	80																													
母子保健総合医療センター	適用率	30.60%	35.00%																													
	種類数	20	25																													
(54) 電子カルテの導入に伴い、クリニカルパスの電子化や診療支援及び安全管理への活用を図り、医療水準の向上及び診療内容の標準化を進める。	・急性期・総合医療センターにおいて、平成18年度に総合情報システムを更新しクリニカルパスを軸とした電子カルテを構築するとともに、平成19年度の全面稼働に向け、職員への教育・研修を行う。	電子カルテ導入の構築に向けた取り組み状況 職員研修等の実施状況																														

<p>(55) 新しい医療技術の導入等に努め、患者の病態に応じた治療を行うとともに、個々の患者の希望を尊重した最適な医療の提供に努め、患者のQOL（生活の質）の向上を図る。</p>	<p>・各病院において、新しい医療技術の導入やチーム医療の充実などにより、患者の病態に応じた治療を行うとともに、個々の患者の希望を尊重した最適な医療の提供に努め、患者のQOL（生活の質）の向上に取り組む。</p>	<p>新しい医療技術の導入の取組状況 チーム医療のための体制づくりの取組状況</p>				
<p>診療データの蓄積・分析による質の向上</p>						
<p>(56) 蓄積された診療データを分析し、経年変化及び他の医療機関との比較を通じて、各病院における医療の質の向上に役立てる。</p>	<p>・各病院が果たすべき役割を表す活動指標とするため、他の医療機関との比較可能なDPC（急性期入院包括払い制）の診断群分類を考慮しつつ、診療データの収集・分析を行い、医療の質の改善・向上を図る。 ・また、急性期・総合医療センターにおける平成19年度からの電子カルテの導入にあたっては、疾病別・DPCの診断群分類別に各種データを把握できるよう開発を進める。</p>	<p>診療データの収集・分析の取組状況 電子カルテシステムの開発・導入の取組状況</p>				
			<p>ウェイト小計</p>			
			<p>ウェイト総計</p>			



第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 より安心して信頼できる質の高い医療の提供

(3) 患者中心の医療の実践

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療の中心は患者であるという認識のもと、患者の権利を尊重すること。</li> <li>・患者が、自ら受ける医療の内容に納得し、自分に合った治療法を選択できるよう、十分な説明に基づくインフォームド・コンセントを徹底すること。</li> <li>・また、セカンドオピニオン（患者やその家族が、治療法等の判断に当たって、主治医とは別の専門医の意見を聴くことをいう。）の実施に努めること。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	判断理由（実施状況等）	ウェイト	進行状況		評価委員会において確認した事項 進捗状況に関するコメント など
				自己評価	委員会評価	
(57) 患者と医療関係者との信頼・協力関係のもとで、患者中心のより良い医療を提供するため、患者の基本的な権利を尊重することを定めた「患者の権利に関する宣言」を職員に周知徹底するとともに、院内各所にわかりやすく掲示する等により、患者等への周知を図る。	・各病院において、「患者の権利に関する宣言」を職員に周知徹底するとともに、院内各所にわかりやすく掲示する等により、患者等への周知を図る。	職員への周知徹底の取組実績 患者への周知の取組実績				
(58) 職員を対象とする人権研修に引き続き取り組むとともに、患者の基本的な権利等を尊重する機運の醸成に努める。	・法人における人権教育を積極的に推進するため、「人権教育行動指針」を策定し、各病院の職員を対象とする人権研修を実施する。	「人権教育行動指針」の策定実績 人権研修の実施実績				
(59) 患者・府民の信頼と納得のもとで診療を行うとともに、検査及び治療の選択について患者の意思を尊重するため、インフォームド・コンセントを一層徹底する。患者が理解可能なクリニカルパスを作成し、患者主体のチーム医療を行う。	・インフォームド・コンセントに関する指針の作成に向けた検討や医療行為別に説明書等を準備するなど、各病院においてインフォームド・コンセントを一層徹底させるための取組を進めるとともに、患者が理解しやすいクリニカルパスを作成し、その適用率を高める。	インフォームド・コンセントに関する取組み実績 医療行為別の説明マニュアルの作成実績 クリニカルパスの適用率				

<p>(60) 患者等が、判断する際に、主治医以外の専門医の意見及びアドバイスを求めた場合に適切に対応できるよう、セカンドオピニオン（患者及びその家族が、治療法等の判断に当たって、主治医と別の専門医の意見を聴くことをいう。）の充実に取り組む。</p> <p>(参考) セカンドオピニオン実施件数 (平成16年度実績)</p> <table border="1" data-bbox="201 604 644 919"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>実施件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期・総合医療センター</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>呼吸器・アレルギー医療センター</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>成人病センター</td> <td>928</td> </tr> <tr> <td>母子保健総合医療センター</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	実施件数	急性期・総合医療センター	23	呼吸器・アレルギー医療センター	19	成人病センター	928	母子保健総合医療センター	2	<p>・各病院において、セカンドオピニオン（患者及びその家族が、治療法等の判断に当たって、主治医と別の専門医の意見を聴くことをいう。）に積極的に取り組むとともに、他の医療機関の例も参考にしつつ、適正な料金設定について検討する。</p> <p>(参考) セカンドオピニオン実施件数 (平成17年度実績)</p> <table border="1" data-bbox="703 604 1294 919"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>実施件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期・総合医療センター</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>呼吸器・アレルギー医療センター</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>成人病センター</td> <td>1,236</td> </tr> <tr> <td>母子保健総合医療センター</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	実施件数	急性期・総合医療センター	20	呼吸器・アレルギー医療センター	25	成人病センター	1,236	母子保健総合医療センター	6	<p>セカンドオピニオンの実施件数 料金適正化の検討実績</p>				
病院名	実施件数																									
急性期・総合医療センター	23																									
呼吸器・アレルギー医療センター	19																									
成人病センター	928																									
母子保健総合医療センター	2																									
病院名	実施件数																									
急性期・総合医療センター	20																									
呼吸器・アレルギー医療センター	25																									
成人病センター	1,236																									
母子保健総合医療センター	6																									
		<p>ウェイト小計</p> <p>ウェイト総計</p>																								

**第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置**

**3 より安心して信頼できる質の高い医療の提供**

**(4) 法令・行動規範の遵守（コンプライアンス）**

<b>中期目標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府立の医療機関としての公的使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守することはもとより、行動規範と倫理を確立し、適正な病院運営を行うこと。</li> <li>・個人情報保護及び情報公開に関しては、大阪府個人情報保護条例（平成8年大阪府条例第2号）及び大阪府情報公開条例（平成11年大阪府条例第39号）に基づき、府の機関に準じて適切に対応することとし、カルテ（診療録）などの個人情報の保護並びに患者及びその家族への情報開示を適切に行うこと。</li> </ul>
-------------	--

中期計画	年度計画	判断理由（実施状況等）	ウェイト	進行状況		評価委員会において確認した事項 進捗状況に関するコメント など														
				自己評価	委員会評価															
医療倫理の確立等																				
(61) 府立の医療機関としての公的使命を適切に果たすため、医療法（昭和23年法律第205号）をはじめとする関係法令を遵守するとともに、内部規律の策定、倫理委員会によるチェック等を通じて、役職員の行動規範と倫理を確立する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人運営に係る諸規程を整備するとともに、職員の綱紀保持に関するガイドラインを策定し、周知徹底を図る。また、各病院において、外部委員も参画した倫理委員会によるチェック等を通じ、医療倫理の確立に努める。</li> </ul>	法人運営関係規程の整備実績・公表実績 職員綱紀保持ガイドラインの策定状況 倫理委員会の活動実績																		
診療情報の適正な管理																				
(62) カルテ（診療録）等の個人の診療情報については、電子化も踏まえて、診療録管理士等により適正な管理が行うことができる体制を確保するとともに、大阪府個人情報保護条例（平成8年大阪府条例第2号）及びカルテの開示に関する規程に基づき、患者及びその家族への情報開示を適切に行う。 ・その他の個人情報保護及び情報公開に関しては、大阪府個人情報保護条例及び大阪府情報公開条例（平成11年大阪府条例第39号）に基づき、府の機関に準じ適切に対応する。  (参考) カルテ開示件数（平成16年度実績） 77件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報の取扱及び管理に関する規程や、カルテ（診療録）その他患者の診療に関する情報提供を適切に行うための統一的な取扱いを定める「カルテ等の診療情報の提供に関する規程」を整備し、個人情報の適正な管理体制を整備するとともに、カルテ等の患者及びその家族への情報開示を適切に行う。</li> <li>・その他の個人情報保護及び情報公開に関しては、大阪府個人情報保護条例（平成8年大阪府条例第2号）及び大阪府情報公開条例（平成11年大阪府条例第39号）に基づき、府の機関に準じ適切に対応する。</li> </ul> (参考) カルテ開示件数 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">病院名</th> <th style="width: 50%;">平成17年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期・総合医療センター</td> <td>19件</td> </tr> <tr> <td>呼吸器・アレルギー-医療センター</td> <td>9件</td> </tr> <tr> <td>精神医療センター</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>成人病センター</td> <td>26件</td> </tr> <tr> <td>母子保健総合医療センター</td> <td>18件</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>75件</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	平成17年度実績	急性期・総合医療センター	19件	呼吸器・アレルギー-医療センター	9件	精神医療センター	3件	成人病センター	26件	母子保健総合医療センター	18件	合計	75件	個人情報等に関する規程の整備実績 「カルテ等の診療情報の提供に関する規程」の整備及び公表の実績 情報公開制度の請求実績				
病院名	平成17年度実績																			
急性期・総合医療センター	19件																			
呼吸器・アレルギー-医療センター	9件																			
精神医療センター	3件																			
成人病センター	26件																			
母子保健総合医療センター	18件																			
合計	75件																			
			ウェイト小計																	
			ウェイト総計																	

**第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置**  
**3 より安心して信頼できる質の高い医療の提供**  
**(5) 電子カルテシステムの導入**

<b>中 期 目 標</b>	・患者中心の医療の充実や安全性の向上等を図るため、各病院の情報システムの更新時などに併せて、電子カルテの導入を順次進めること。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	判断理由（実施状況等）	ウェイト	進行状況		評価委員会において確認した事項 進捗状況に関するコメント など
				自己評価	委員会評価	
(63) 患者中心の医療の充実及び安全性の向上を図るため、診療の効率性を確保しつつ、平成18年度に急性期・総合医療センターにおいて電子カルテシステムを開発するとともに、それをモデルとして、その他の病院の情報システムの更新時期に併せて、電子カルテの導入を図る。	・患者中心の医療の充実及び安全性の向上を図るため、平成18年度に、5病院のモデルとして、急性期・総合医療センターにおいて電子カルテシステムを開発する	電子カルテシステムの開発状況				
			ウェイト小計			
			ウェイト総計			

第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

4 府域の医療水準の向上への貢献

(1) 地域医療への貢献

<b>中期目標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の医療に貢献するため、地域の医療機関との連携・協力体制の充実を図り、病病・病診連携を推進すること。</li> <li>・地域の医療水準の向上等の観点から、高度医療機器の共同利用の促進、開放病床（府立の病院の病床の一部を診療所に開放し、府立の病院の医師と診療所の医師が共同で患者の診療を行う制度をいう。）の利用促進、医師等による医療機関等への支援、地域の医療従事者を対象とした研修会への医師等の派遣などを進めること。</li> </ul>
-------------	--

中期計画	年度計画	判断理由（実施状況等）	ウェイト	進行状況		評価委員会において確認した事項 進捗状況に関するコメント など																										
				自己評価	委員会評価																											
<p>(64) 医師等による地域の医療機関等への支援、地域の医療従事者を対象とした研修会への講師派遣等の医療スタッフの活動領域を拡大する。</p> <p>(参考) 研修会への講師派遣等 (平成16年度実績)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>人数等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修会への講師派遣数</td> <td>延べ283人</td> </tr> <tr> <td>地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数</td> <td>44回</td> </tr> </tbody> </table>	区分	人数等	研修会への講師派遣数	延べ283人	地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数	44回	<p>・人的資源を有効に活用し、府域の医療水準を向上させるために、医師等による地域の医療機関等への支援、地域の医療従事者を対象とした研修会への講師派遣等を積極的に行う。</p> <p>(参考) 研修会への講師派遣等 (平成17年度実績)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>研修会への講師派遣数 (延べ人数)</th> <th>地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期・総合医療センター</td> <td>67人</td> <td>13回</td> </tr> <tr> <td>呼吸器・アレルギー医療センター</td> <td>50</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>精神医療センター</td> <td>38</td> <td></td> </tr> <tr> <td>成人病センター</td> <td>17</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>母子保健総合医療センター</td> <td>59</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>231</td> <td>46</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	研修会への講師派遣数 (延べ人数)	地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数	急性期・総合医療センター	67人	13回	呼吸器・アレルギー医療センター	50	18	精神医療センター	38		成人病センター	17	3	母子保健総合医療センター	59	12	合計	231	46	<p>研修会への講師派遣件数 症例検討会等の開催件数</p>			
区分	人数等																															
研修会への講師派遣数	延べ283人																															
地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数	44回																															
病院名	研修会への講師派遣数 (延べ人数)	地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数																														
急性期・総合医療センター	67人	13回																														
呼吸器・アレルギー医療センター	50	18																														
精神医療センター	38																															
成人病センター	17	3																														
母子保健総合医療センター	59	12																														
合計	231	46																														

<p>(65) 地域の医療機関との連携を強化して、高度医療機器の共同利用を促進する。</p> <p>(参考) 高度医療機器の共同利用件数 (急性期・総合医療センター・平成16年度実績)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>M R I</td> <td>91</td> </tr> <tr> <td>C T (全身用X線コンピュータ断層診断装置)</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>R I (核医学検査装置)</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>172</td> </tr> </tbody> </table>	区分	件数		件	M R I	91	C T (全身用X線コンピュータ断層診断装置)	60	R I (核医学検査装置)	21	合計	172	<p>・地域の医療機関との連携を強化し、府立の病院が有する高度医療機器の有効利用の観点から共同利用の促進に取り組む。</p> <p>(参考) 高度医療機器の共同利用件数 (平成17年度実績)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>区分</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">急性期・総合医療センター</td> <td>M R I</td> <td>137</td> </tr> <tr> <td>C T</td> <td>112</td> </tr> <tr> <td>R I (核医学検査装置)</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>274</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">呼吸器・アレルギー医療センター</td> <td>M R I (平成17年12月から稼動)</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>C T</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>R I</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>149</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	区分	件数	急性期・総合医療センター	M R I	137	C T	112	R I (核医学検査装置)	25	合計	274	呼吸器・アレルギー医療センター	M R I (平成17年12月から稼動)	6	C T	58	R I	85	合計	149	<p>高度医療機器の共同利用促進の取組実績</p>				
区分	件数																																						
	件																																						
M R I	91																																						
C T (全身用X線コンピュータ断層診断装置)	60																																						
R I (核医学検査装置)	21																																						
合計	172																																						
病院名	区分	件数																																					
急性期・総合医療センター	M R I	137																																					
	C T	112																																					
	R I (核医学検査装置)	25																																					
	合計	274																																					
呼吸器・アレルギー医療センター	M R I (平成17年12月から稼動)	6																																					
	C T	58																																					
	R I	85																																					
	合計	149																																					
<p>(66) ・開放病床(府立の病院の病床の一部を診療所に開放し、府立の病院の医師と診療所の医師が共同で患者の診療を行う制度をいう。)の利用促進に取り組み、地域の医療水準向上に貢献する。</p> <p>(参考) 開放病床の利用状況 (急性期・総合医療センター・平成17年6月から同年11月までの実績)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>登録医届出数</td> <td>253</td> </tr> <tr> <td>利用患者数</td> <td>47</td> </tr> </tbody> </table>	区分	人数		人	登録医届出数	253	利用患者数	47	<p>・急性期・総合医療センターで実施している開放病床(府立の病院の病床の一部を診療所に開放し、府立の病院の医師と診療所の医師が共同で患者の診療を行う制度をいう。)制度について、地域の診療所への広報等を行うなど、一層の利用促進に取り組む。</p> <p>(参考) 開放病床の利用状況 (急性期・総合医療センター・平成17年度実績)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>登録医届出数</td> <td>362</td> </tr> <tr> <td>利用患者数</td> <td>91</td> </tr> </tbody> </table>	区分	人数		人	登録医届出数	362	利用患者数	91	<p>開放病床制度の広報の取組実績 開放病床の登録医届出数 開放病床の利用患者数</p>																					
区分	人数																																						
	人																																						
登録医届出数	253																																						
利用患者数	47																																						
区分	人数																																						
	人																																						
登録医届出数	362																																						
利用患者数	91																																						
		<p>ウェイト小計</p> <p>ウェイト総計</p>																																					

第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

4 府域の医療水準の向上への貢献

(2) 教育研修の推進

中期目標	・臨床研修医及びレジデントの受入れ、看護師及び薬剤師等の実習の受入れ等を積極的に行い、充実した教育体制の下で、府域における医療従事者の育成を進めること。
------	--

中期計画	年度計画	判断理由（実施状況等）	ウェイト	進行状況		評価委員会において確認した事項 進捗状況に関するコメント など																	
				自己評価	委員会評価																		
<p>(67) 府域の医療従事者の育成を図るため、充実した教育研修体制を整備し、臨床研修医及びレジデントの受入れを積極的に行う。</p> <p>(参考1) 臨床研修医等の受入れ数 (平成16年度実績)〔再掲〕</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td>臨床研修医</td> <td style="text-align: center;">44</td> </tr> <tr> <td>レジデント</td> <td style="text-align: center;">79</td> </tr> </tbody> </table>	区分	人数		人	臨床研修医	44	レジデント	79	<p>・新たに整備する機能も活用しつつ、臨床研修医受入れプログラムの充実を図るなど、教育研修体制を強化し、臨床研修医及びレジデントの受入れ拡大に努める。</p> <p>臨床研修医等の受入れ数〔再掲〕</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成17年度実績</th> <th>平成18年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>臨床研修医 (うち協力型受入れ数)</td> <td style="text-align: center;">100人 (54)</td> <td style="text-align: center;">100人 (57)</td> </tr> <tr> <td>レジデント</td> <td style="text-align: center;">71</td> <td style="text-align: center;">87</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 ・協力型受入れ数は、協力型臨床研修病院（主たる臨床研修病院と共同して、特定の診療科において短期間の臨床研修を行う病院）として、臨床研修医を受け入れた人数。</p>	区分	平成17年度実績	平成18年度目標値	臨床研修医 (うち協力型受入れ数)	100人 (54)	100人 (57)	レジデント	71	87	<p>教育研修体制強化の取組の具体的事例 臨床研修医及びレジデント受入の状況</p>				
区分	人数																						
	人																						
臨床研修医	44																						
レジデント	79																						
区分	平成17年度実績	平成18年度目標値																					
臨床研修医 (うち協力型受入れ数)	100人 (54)	100人 (57)																					
レジデント	71	87																					
<p>(68) 看護師及び薬剤師等の実習の受入れ等を積極的に行う。</p> <p>(参考2) 看護学生実習受入れ数 (平成16年度実績) 1,531人</p>	<p>・看護師及び薬剤師等の実習の受入れ等を積極的に行う。</p> <p>(参考) 看護学生実習受入れ数</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>平成17年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td>急性期・総合医療センター</td> <td style="text-align: center;">354</td> </tr> <tr> <td>呼吸器・アレルギー-医療センター</td> <td style="text-align: center;">271</td> </tr> <tr> <td>精神医療センター</td> <td style="text-align: center;">648</td> </tr> <tr> <td>成人病センター</td> <td style="text-align: center;">272</td> </tr> <tr> <td>母子保健総合医療センター</td> <td style="text-align: center;">428</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">1,973</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	平成17年度実績		人	急性期・総合医療センター	354	呼吸器・アレルギー-医療センター	271	精神医療センター	648	成人病センター	272	母子保健総合医療センター	428	合計	1,973	<p>看護学生実習の受入人数</p>					
病院名	平成17年度実績																						
	人																						
急性期・総合医療センター	354																						
呼吸器・アレルギー-医療センター	271																						
精神医療センター	648																						
成人病センター	272																						
母子保健総合医療センター	428																						
合計	1,973																						

(69) 成人病センターにおいて、内視鏡教育研修センターを創設し、教育研修に努める。	・平成18年度に、成人病センターにおいて、消化器科レジデント、臨床研修医、実習生などを対象とした内視鏡教育研修センターを開設する。	内視鏡教育研修センターの設置状況、受入実績				
		ウェイト小計				
		ウェイト総計				



**第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置**  
**4 府域の医療水準の向上への貢献**  
**(3) 府民への保健医療情報の提供・発信**

<b>中 期 目 標</b>	・各病院に蓄積された専門医療に関する情報をもとに、府民を対象とした公開講座の開催や、ホームページでの情報提供など、健康に関する保健医療情報の発信及び普及啓発を進めること。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	判断理由（実施状況等）	ウェイト	進行状況		評価委員会において確認した事項 進捗状況に関するコメント など
				自己評価	委員会評価	
(70) 各病院に蓄積された専門医療に関する情報を基に、府民を対象とした公開講座の開催、ホームページでの疾病等に関する情報提供等の健康に関する保健医療情報の発信及び普及啓発に取り組む。	・各病院や5病院合同による府民公開講座の開催を実施するとともに、ホームページでの疾病等に関する情報提供など、健康に関する保健医療情報について、患者・府民への発信・普及啓発に取り組む。	府民公開講座の開催実績・参加状況 当該ホームページの更新等状況				
			ウェイト小計			
			ウェイト総計			

**第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置**  
**1 運営管理体制の確立**

<b>中 期 目 標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府立病院機構の運営及び各病院の経営支援が的確に行えるよう、理事長、副理事長及び理事で構成する理事会並びに本部事務局などの体制を整備するとともに、府立病院機構内で適切な権限配分を行い、効率的・効果的な運営管理体制を構築すること。</li> <li>・また、中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる組織目標が着実に達成できるよう、各病院が目標達成に向けて自律的に取り組み、その業務実績を踏まえた運営を行う仕組みを整備すること。</li> </ul>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	判断理由（実施状況等）	ウェイト	進行状況		評価委員会において確認した事項 進捗状況に関するコメント など
				自己評価	委員会評価	
(71) 効率的・効果的な運営管理体制を構築するため、理事長、副理事長及び理事で構成する理事会並びに本部事務局の体制を整備するとともに、府立病院機構内で病院との適切な権限配分を行い、府立病院機構の運営及び各病院の経営の支援を的確に行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理事長、副理事長に加え、各病院の長及び本部事務局長を兼務する理事による理事会を設置することにより、法人として一丸となって、医療面及び経営面における改善に取り組むための運営体制を整備する。</li> <li>・本部事務局は、総務部門と経営企画部門を設け、法人全体の運営や各病院間の調整等を担うとともに、これまで病院ごとに行っていた事務を集約し、効率的に行うなど、病院の支援機能を果たす。</li> </ul>	理事会等の開催実績 本部事務局の体制整備状況 事務部門の集約化の取組実績と効果				
(72) 中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる組織目標の着実な達成に向けて、病院別の実施計画を作成し、各病院が自律的に取り組むとともに、月次決算を踏まえた経営分析等も行い、機動的な運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる組織目標の着実な達成に向けて、各病院が中期目標期間を視野に入れつつ、平成18年度実施計画を作成し、自律的に取り組むとともに、病院別の月次決算を踏まえた経営分析等を行い、必要な対応を行うなど、機動的な運営を行う。</li> </ul>	各病院の実施計画の作成実績 病院別の月次決算の作成状況				
			ウェイト小計			
			ウェイト総計			

**第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置**  
**2 効率的・効果的な業務運営**  
**(1) 事務部門等の再構築**

<b>中 期 目 標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務部門について、ITの活用とアウトソーシングを進めるとともに、経営企画機能を強化して、スリムで経営効率の高い業務執行体制を構築すること。</li> <li>・給食業務については中期目標期間中に全面委託化するとともに、クリーニングなどの業務については10年以内に順次アウトソーシング等を進めること。</li> <li>・業務委託にあたっては、性能発注等の手法も活用しつつ、委託費の節減等を図ること。</li> </ul>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	判断理由（実施状況等）	ウェイト	進行状況		評価委員会において確認した事項 進捗状況に関するコメント など
				自己評価	委員会評価	
(73) 事務部門について、ITを活用して、各病院の事務サービスを標準化し、本部への集約化と定型的な業務のアウトソーシングを進める。	・事務部門について、平成18年度から人事・給与システムや財務会計システム等を導入し、事務の本部への集約化と定型的な業務のアウトソーシングを実施する。	事務部門の集約化・IT化の取組実績 業務アウトソーシングの取組状況				
(74) 本部事務局に経営支援を行う部門を設け、病院の経営情報を集中し、経営企画機能を強化する。	・本部事務局に法人全体の経営企画部門を設け、各病院の経営企画部門と密接に連携するとともに、医事システムや人事給与システムと連動した財務会計システムを活用して、各病院の経営情報を整理分析するなど、経営企画機能の強化を図る。	経営企画部門の体制整備の取組実績 財務会計システムの活用状況				
(75) 上記によりスリムで経営効率の高い業務執行体制を構築し、平成16年度と比較して、平成22年度における事務部門の常勤職員数について130人程度の削減を目指す。（平成16年度事務職員数192人）	・事務部門の常勤職員数については、IT化及びアウトソーシングによるスリム化により、平成16年度と比較して、平成18年度は80人削減する。	職員数削減の実績				
(76) 事務職員の専門性を高めるため、病院経営に関する知識・経験を有する民間等の人材を活用するとともに、プロパー職員の採用を段階的に進める。	・平成19年度からのプロパー職員採用に向けた準備を進めるとともに、病院運営に関する専門的知識を有する民間人材の活用についての検討を行う。	プロパー職員の採用状況 民間人材活用に向けた検討状況				

<p>(77) 診療報酬事務等の専門研修、危機管理等に関する研修を実施し、事務能力の高度・専門化を図る。</p>	<p>・診療報酬事務等の専門研修や危機管理等に関する研修、財務経営分析等に関する研修の開催や参加を通じて事務職員の能力の高度・専門化を図る。</p>	<p>研修事業の取組実績</p>				
<p>(78) 給食業務については、中期目標期間中に全面委託するとともに、クリーニング等の業務のアウトソーシング等を順次進める。</p>	<p>・平成19年度からの呼吸器・アレルギー医療センターの調理業務の全面委託化に向け、厨房の改修や業者選定などの準備を行う。 ・また、その他の業務についても、委託化が可能なものについて、各病院においてアウトソーシング等を進める。</p>	<p>呼吸器・アレルギー医療センターの調理業務の全面委託化に向けた取組実績 アウトソーシング対象業務の検討実績</p>				
<p>(79) 業務委託に当たっては、技術ノウハウの承継にも配慮しつつ、性能発注等の手法も活用し、委託費の節減等を図る。</p>	<p>・精神医療センター再編整備をPFI手法で実施するに当たっては、施設整備に加え、施設の維持管理や給食業務等の業務についても、あわせて事業者へ性能発注により委ねることで、民間事業者のノウハウを活かし、財政負担の縮減を図る。</p>	<p>PFI事業の概要 PFI導入による財政的效果</p>				
			<p>ウェイト小計</p>			
			<p>ウェイト総計</p>			

**第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置**  
**2 効率的・効果的な業務運営**  
**(2) 診療体制・人員配置の弾力的運用**

<b>中 期 目 標</b>	・医療需要の変化に迅速に対応し、診療科の変更や医師等の配置を弾力的に行うことや、常勤以外の雇用形態も含めた多様な専門職の活用を図ることにより、効果的な医療の提供に努めること。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	判断理由（実施状況等）	ウェイト	進行状況		評価委員会において確認した事項 進捗状況に関するコメント など
				自己評価	委員会評価	
(80) 医療需要の質の変化や患者動向に迅速に対応するため、診療科の変更、医師等の配置の弾力化、常勤以外の雇用形態を含む多様な専門職の活用等を行うとともに、病院間の人材活用等のネットワーク化による利点もいかして、効果的な体制により医療を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>各病院において必要に応じ、診療科の変更、医師等の弾力的な配置、常勤以外の雇用形態を含む多様な専門職の活用等により、医療ニーズや患者動向の変化等に柔軟に対応する。</li> <li>また、人的資源の有効活用の取り組みとして、平成18年度に、確保が困難な麻酔医について病院間の人材活用を図る。</li> </ul>	診療科の変更、医師等の弾力的な配置、雇用形態の多様化などの取組の実績 病院間の人材活用の取組状況				
			ウェイト小計			
			ウェイト総計			

**第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置**  
**2 効率的・効果的な業務運営**  
**(3) 職員の職務能力の向上**

中期 目 標	・看護師等の医療スタッフについて、職務能力の高度化・専門化を図るため、資格取得も含めた教育研修システムを整備するとともに、病院間の横断的な人事異動も含めたキャリアパスづくりを進めること。
--------------	---

中期計画	年度計画	判断理由（実施状況等）	ウェイト	進行状況		評価委員会において確認した事項 進捗状況に関するコメント など
				自己 評価	委員会 評価	
(81) 看護師等の医療スタッフについて、職務能力の高度・専門化を図るため、資格取得を含む教育研修システムを整備するとともに、病院間の横断的な人事異動も含めたキャリアパスづくりを進める。	・より水準の高い看護を行うため、認定看護師及び専門看護師の資格取得を促進するための長期自主研修支援制度を創設するとともに、看護師のキャリアパスづくりについての検討を進める。	長期自主支援制度の創設・運用状況 看護師キャリアパスの検討実績				
			ウェイト小計			
			ウェイト総計			

**第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置**  
**2 効率的・効果的な業務運営**  
**(4) 人事評価システムの導入**

<b>中 期 目 標</b>	・ 職員の業績や能力を的確に反映した人事及び昇任管理を行うため、頑張った職員が報われる公正で客観的な人事評価システムの導入を図ること。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	判断理由（実施状況等）	ウェイト	進行状況		評価委員会において確認した事項 進捗状況に関するコメント など
				自己評価	委員会評価	
(82) 職員の業績や能力を職員の給与に反映させるとともに、職員の人材育成及び人事管理に活用するための公正で客観的な人事評価システムについて、早期の実施を目指す。	・ 職員の業績及び能力を職員の給与に反映させるための人事評価システムの早期の実施を目指し、具体的検討を行う。	人事評価システムの検討実績				
			ウェイト小計			
			ウェイト総計			

**第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置**  
**2 効率的・効果的な業務運営**  
**(5) 業績・能力を反映した給与制度**

<b>中 期 目 標</b>	・地方独立行政法人法の規定に基づき、職務給・能率給の原則に立った給与制度を導入し、適切に運用すること。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	判断理由（実施状況等）	ウェイト	進行状況		評価委員会において確認した事項 進捗状況に関するコメント など
				自己評価	委員会評価	
(83) 職員の給与については、頑張った職員が報われるような給与制度にする必要があるため、非役付職員の給与カーブをフラット化した独立行政法人国立病院機構の給料表を用いるなどの職務給・能率給の原則に立った給与制度を導入する。	・職員の給与については、平成18年度から、非役付職員の給与カーブをフラット化した独立行政法人国立病院機構の給料表を用いるなどの職務給・能率給の原則に立った給与制度を導入する。	職務給・能率給の原則に立った給与制度の導入実績				
			ウェイト小計			
			ウェイト総計			



**第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置**  
**2 効率的・効果的な業務運営**  
**(6) 多様な契約手法の活用**

<b>中 期 目 標</b>	・透明性・公平性の確保に留意しつつ、医薬品等の調達及び物流管理を包括的に業務委託するSPD (Supply Processing and Distribution) をはじめ、複数年契約や複合契約など多様な契約手法を活用し、費用の節減等を図ること。
----------------------------	--

中期計画	年度計画	判断理由（実施状況等）	ウェイト	進行状況		評価委員会において確認した事項 進捗状況に関するコメント など
				自己評価	委員会評価	
(84) 売買、請負等の契約については、情報の公開と競争による選定を基本とし、透明性・公平性を確保する。	・入札・契約については、一般競争入札を原則とする会計規程や契約事務取扱規程等を整備し、透明性・公平性の確保を図る。	会計規程等の整備実績 入札・契約の件数				
(85) 平成18年度から5年間の複数年契約によるSPD (Supply Processing and Distribution) を導入し、医薬品、診療材料等の一括調達と適正在庫を図ることにより、材料費を節減する。	・平成18年度から5年間の複数年契約によるSPD (Supply Processing and Distribution) を導入し、医薬品、診療材料等の一括調達と適正在庫を図ることにより、材料費を節減する。	SPD導入の状況				
(86) 民間における取組事例も参考に、複数年契約、複合契約等の多様な契約手法を活用し、さらなる費用の節減に取り組む。	・精神医療センター再編整備事業について、民間事業者のノウハウを活かし、財政負担の縮減を図るため、PFI手法を活用する。 ・また、民間における取組事例も参考に、業務委託や物品購入における複合契約等の多様な契約手法について検討を進める。	PFI導入による財政効果・メリット その他契約手法の弾力を活かした取組事例				
			ウェイト小計			
			ウェイト総計			

**第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置**  
**2 効率的・効果的な業務運営**  
**(7) 予算執行の弾力化等**

<b>中期目標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中期目標及び中期計画の枠の中で、予算科目や年度間で弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行を行うことにより、効率的・効果的な事業運営に努めること。</li> <li>・病院ごとの財務状況を的確に把握するとともに、病院の自主的な経営努力を促すため、目標を設定し、その達成状況を病院ごとに評価・反映するシステムを検討すること。</li> </ul>
-------------	--

中期計画	年度計画	判断理由（実施状況等）	ウェイト	進行状況		評価委員会において確認した事項 進捗状況に関するコメント など
				自己評価	委員会評価	
予算執行の弾力化						
(87) 中期計画の枠の中で、予算科目間及び年度間で弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行を行うことにより、効率的・効果的な業務運営を行う。	・中期計画の枠の中で、予算科目間で弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行を行うことにより、効率的・効果的な業務運営を行う。	予算執行の弾力化の具体的事例				
病院別の財務状況の把握及びメリットシステムの導入						
(88) 病院ごとの財務状況を的確に把握するとともに、病院の自発的な経営努力を促すため、経営改善目標の達成状況に応じてその成果を一部還元し、医療水準の向上等のために活用できるようなメリットシステムを導入する。	・財務会計システムを活用し、病院ごとの財務状況を把握するとともに、病院の自発的な経営努力を促すため、法人全体及び各病院の経営改善目標の達成状況を踏まえつつ、その成果の一部を医療水準の向上等のために活用する。	月次報告の内容 メリットシステムの検討状況				
			ウェイト小計			
			ウェイト総計			

**第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置**  
**2 効率的・効果的な業務運営**  
**(8) 収入の確保と費用の節減**

<b>中 期 目 標</b>	<p>収入確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 病病・病診連携の強化や病床管理の弾力化等により、病床利用率の向上及び高度医療機器の稼働率の向上を図ること。また、診療報酬の請求漏れや減点の防止、未収金の未然防止対策と早期回収に努めること。さらに、競争的研究費の獲得に努めること。</li> </ul> <p>費用節減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ S P Dの導入、後発医薬品（先発医薬品の特許が切れた後、先発医薬品と主成分や規格が同一であるとして、臨床試験を省略して承認された医薬品をいう。）の採用促進及び院外処方の推進等により材料費の抑制を図るとともに、E S C O事業（Energy Service Company：事業者が省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、その結果得られる省エネルギー効果を保証する事業をいう。）の推進など光熱水費の節減に努めること。</li> </ul>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	判断理由（実施状況等）	ウェ イト	進行状況		評価委員会において確認した事項 進捗状況に関するコメント など																																	
				自己 評価	委員会 評価																																		
収入確保																																							
(89) 病病・病診連携の強化や病床管理の弾力化等に取り組み、病床利用率及び高度医療機器の稼働率を向上させ、患者数の確保を図る。	<p>・ 病病・病診連携の強化や病床管理の弾力化等により患者数の確保に取り組みとともに、高度専門医療の提供により診療単価を向上させ、収入の確保を図る。</p> <p>病床利用率等の平成18年度目標値</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">病院名</th> <th colspan="2">入院</th> <th colspan="2">外来</th> </tr> <tr> <th>病床利用率 (%)</th> <th>入院診療単価 (円)</th> <th>1日平均患者数(人)</th> <th>外来診療単価 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期・総合医療センター</td> <td>90</td> <td>46,410</td> <td>1,486</td> <td>8,319</td> </tr> <tr> <td>呼吸器・アレルギー医療センター</td> <td>(一般病床のみ) 90.0</td> <td>2,8472</td> <td>700</td> <td>10,168</td> </tr> <tr> <td>精神医療センター</td> <td>78.2</td> <td>14,891</td> <td>234</td> <td>9,279</td> </tr> <tr> <td>成人病センター</td> <td>96.5</td> <td>44,015</td> <td>1,180</td> <td>12,574</td> </tr> <tr> <td>母子保健総合医療センター</td> <td>86</td> <td>52,573</td> <td>580</td> <td>15,083</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	入院		外来		病床利用率 (%)	入院診療単価 (円)	1日平均患者数(人)	外来診療単価 (円)	急性期・総合医療センター	90	46,410	1,486	8,319	呼吸器・アレルギー医療センター	(一般病床のみ) 90.0	2,8472	700	10,168	精神医療センター	78.2	14,891	234	9,279	成人病センター	96.5	44,015	1,180	12,574	母子保健総合医療センター	86	52,573	580	15,083	<p>病床利用率 外来患者数 一人当たり入院診療単価・外来診療単価</p>			
病院名	入院		外来																																				
	病床利用率 (%)	入院診療単価 (円)	1日平均患者数(人)	外来診療単価 (円)																																			
急性期・総合医療センター	90	46,410	1,486	8,319																																			
呼吸器・アレルギー医療センター	(一般病床のみ) 90.0	2,8472	700	10,168																																			
精神医療センター	78.2	14,891	234	9,279																																			
成人病センター	96.5	44,015	1,180	12,574																																			
母子保健総合医療センター	86	52,573	580	15,083																																			

<p>(90) 診療報酬の請求漏れ及び減点の防止対策を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各病院において専門業者による診療報酬請求に係る精度調査を実施するとともに、その結果に基づいた報告会を開催し、病院間での情報の共有化を図る。</li> <li>また、各病院の医師、看護師等関係者に対し診療報酬請求漏れ、減点防止対策研修会を開催する。</li> </ul>	<p>専門業者による精度調査の実施実績 情報共有化に向けての取組実績 診療報酬請求漏れ、減点防止対策研修会の開催状況</p>				
<p>(91) 未収金の発生を未然に防止する対策を強化するとともに、早期の回収に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度当初から、診療料の支払いについて、クレジットカード支払いをはじめ、コンビニエンスストアや郵便局で行えるようにし、未収金の発生を未然に防止する。</li> <li>また、督促状の発送や、電話による催促などを行うとともに、督促に応じないものに対しては、法的手段を行使するなどして、その回収に努める。</li> </ul>	<p>クレジットカード決済の導入・利用実績 コンビニ決済等の導入・利用実績 未収金の回収状況</p>				
<p>(92) 国等からの競争的研究費、民間企業等との共同研究による資金、企業等からの奨励寄附金等の外部の研究資金の獲得に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国等からの競争的研究費、民間企業等との共同研究による資金、企業等からの奨励寄附金等の外部の研究資金の獲得に努める。</li> </ul>	<p>外部研究資金の獲得実績</p>				
<p>費用節減</p>						
<p>(93) S P Dの導入、後発医薬品（先発医薬品の特許が切れた後、先発医薬品と主成分や規格が同一であるとして、臨床試験を省略して承認された医薬品をいう。）の採用促進、院外処方の推進等により材料費の抑制を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>I T化及びアウトソーシングによる組織のスリム化や、職務給・能率給の原則に立った給与制度の導入等により、人件費の抑制を図る。</li> </ul>	<p>人件費抑制の取組実績</p>				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>S P Dシステムを活用し、医薬品、診療材料等の一括調達と適正在庫を図ることにより、材料費を節減する。</li> </ul>	<p>S P Dによる材料費抑制の取組実績</p>				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>院外処方を推進し、院外処方箋発行率の向上を図るとともに、後発医薬品については、各病院の薬剤師で構成する検討ワーキングから各病院の薬事委員会に情報提供するなどして、採用の促進に努め、医薬品購入経費の節減を図る。</li> </ul>	<p>院外処方箋発行率 後発医薬院採用に関する検討状況</p>				

<p>(94) E S C O 事業 (Energy Service Company : 事業者が省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、その結果得られる省エネルギー効果を保証する事業をいう。) 等を活用し、光熱水費の節減に努める。</p>	<p>・ E S C O 事業 (Energy Service Company : 事業者が省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、その結果得られる省エネルギー効果を保証する事業をいう。) による光熱水費の削減目標額については、平成18年度において次に掲げる金額とする。</p> <p>E S C O 事業による光熱水費の削減目標額</p> <table border="1" data-bbox="676 493 1311 730"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>平成18年度 目標額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期・総合医療センター</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>呼吸器・アレルギー医療センター</td> <td>128</td> </tr> <tr> <td>母子保健総合医療センター</td> <td>76</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	平成18年度 目標額 (百万円)	急性期・総合医療センター	100	呼吸器・アレルギー医療センター	128	母子保健総合医療センター	76	<p>E S C O 事業による光熱水費削減目標の達成状況</p>			
病院名	平成18年度 目標額 (百万円)												
急性期・総合医療センター	100												
呼吸器・アレルギー医療センター	128												
母子保健総合医療センター	76												
<p>(95)</p>	<p>・また、精神医療センターにおいて、引き続き地下水利用を行うとともに、急性期・総合医療センターにおいても、光熱水費の節減や災害時の対応の観点から、地下水利用システムを導入する。</p>	<p>急性期・総合医療センターにおける地下水利用システムの導入状況</p>											
			<p>ウェイト小計</p>										
			<p>ウェイト総計</p>										

**第3 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画**

財務諸表及び決算報告書を参照

**第4 短期借入金の限度額**

中期計画	年度計画	実績	
1 限度額 16,000 百万円 2 想定される短期借入金の発生理由 (1)運営費負担金の受入れ遅延等による資金不足への対応 (2)予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等偶発的な出費への対応	1 限度額 16,000 百万円 2 想定される短期借入金の発生理由 (1)運営費負担金の受入れ遅延等による資金不足への対応 (2)予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等偶発的な出費への対応		

**第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

中期計画	年度計画	実績	
なし	なし		

**第6 剰余金の使途**

中期計画	年度計画	実績	
・決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる。	・決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる。		

**第7 その他業務運営に関する重要事項**

中期計画	年度計画	実績	
1 病院の施設整備の推進			
<p>(1) 精神医療センターの再編整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経営を改善して不良債務の解消を図り、平成22年度中の完成を目指して、現地において建て替えによる再編整備を計画的に推進する。なお、再編整備に当たっては、民間医療機関等との役割分担と連携のもと、他の医療機関では対応が困難な患者の受入れ機能を充実し、患者の立場に立った療養環境の整備を行う。</li> </ul> <p>(2) 成人病センターの施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>成人病センターについては、担うべき診療機能にふさわしい施設内容及び療養環境を確保し、財源、建て替え手法等の建て替えに必要な事項の検討を計画的に進める。</li> </ul> <p>(3) その他の病院の施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>その他の病院については、老朽化の状況、求められる機能、結核医療のあり方等を視野に入れ、今後、担うべき診療機能にふさわしい施設整備のあり方を計画的に検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>精神医療センターの建て替えによる再編整備について、平成22年度の完成を目指し、平成18年度中に、大阪府の建設事業評価を受けるとともに、PFI実施方針の公表、特定事業の選定など、PFI法に基づく手続に着手する。</li> <li>成人病センターについては、担うべき診療機能にふさわしい施設内容等のあり方の検討を行うため、大阪府との検討の場を設ける。</li> </ul>		
2 大阪府立身体障害者福祉センター附属病院との円滑な統合			
<ul style="list-style-type: none"> <li>急性期・総合医療センターについては、障害者医療及びリハビリテーション医療の向上のため、平成19年度に大阪府立身体障害者福祉センター附属病院を統合し、幅広い診療科との連携の下、障害者に対する専門的な診療機能を発揮するとともに、急性期から回復期までの一貫したリハビリテーション医療とこれに続く地域移行に向けたリハビリテーション医療に取り組む。また、高次脳機能障害者への対応等の新しい課題にも取り組み、これらのために必要な体制を整備するとともに、円滑な業務開始を図る。</li> </ul>	<p>2 大阪府立身体障害者福祉センター附属病院との円滑な統合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度の大阪府立身体障害者福祉センター附属病院との統合に向け、施設改修（回復期リハビリ病棟、障害者病棟及び障害者歯科等）を行うとともに、大阪府と協議しつつ組織・運営面における連携体制づくりを進める。</li> </ul>		

**第8 地方独立行政法人法施行細則（平成17年大阪府規則第30号）第4条で定める事項**  
**1 施設・設備に関する計画**

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源	施設・設備の内容	決定額（百万円）	財源
病院施設、医療機器等整備	総額 12,104	大阪府長期借入金等	<ul style="list-style-type: none"> <li>急性期・総合医療センターSCU病床等整備</li> <li>呼吸器・アレルギー医療センター病棟浴室等整備</li> <li>精神医療センター再編整備</li> <li>成人病センター外来診察室整備</li> <li>母子保健総合医療センター周産期棟耐震整備</li> <li>身体障害者福祉センター附属病院リハビリテーション病棟等整備</li> <li>医療機器整備 等</li> </ul>	総額 3,104	大阪府運営費負担金等		総額	施設整備費補助金 ( ) 運営費交付金 ( )
備考 1 金額については、見込みである。 2 各事業年度の大阪府長期借入金等の具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。								

計画の実施状況等

--	--



2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務部門については、IT化及びアウトソーシングを活用し、経営企画機能の強化及び事務の専門化を図りつつ、スリムで経営効率の高い業務執行体制を構築し、平成22年度における事務部門の常勤職員数について平成16年度と比較して130人程度の削減を目指す。</li> <li>・給食業務については、中期目標期間中に全面委託するとともに、クリーニング等の業務のアウトソーシング等を順次進めることにより、これらの業務に係る常勤職員数を削減する。</li> <li>・医療スタッフについては、医療需要の質の変化及び患者動向に適切に対応できるよう、診療科の変更、医師等の配置の弾力化、多様な雇用形態の活用等により効果的な人員配置に努める。</li> </ul> <p>(期初における常勤職員数) 3,016人</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務部門については、平成18年度から人事・給与システムや財務会計システム等を導入し、経営企画機能の強化と事務の専門化を図りつつ、スリムで経営効率の高い業務執行体制を構築し、平成18年度における事務部門の常勤職員数について平成16年度と比較して80人の削減を行う。</li> <li>・平成19年度からの呼吸器・アレルギー医療センターの調理業務を全面委託化に向け、厨房の改修や業者選定などの準備を行う。</li> <li>・また、その他の業務についても、委託化が可能なものについて、各病院においてアウトソーシング等を進める。</li> <li>・診療科の変更、医師等の弾力的な配置、常勤以外の雇用形態を含む多様な専門職の活用等により医療ニーズや患者動向の変化等に柔軟に対応する。</li> </ul> <p>(常勤職員数) 3,016人</p>	